

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成21年4月1日
(第18期) 至 平成22年3月31日

株式会社オールアバウト

東京都渋谷区東一丁目26番20号

(E05514)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1. 業績等の概要	7
2. 生産、受注及び販売の状況	8
3. 対処すべき課題	9
4. 事業等のリスク	10
5. 経営上の重要な契約等	14
6. 研究開発活動	14
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	15
第3 設備の状況	16
1. 設備投資等の概要	16
2. 主要な設備の状況	16
3. 設備の新設、除却等の計画	17
第4 提出会社の状況	18
1. 株式等の状況	18
(1) 株式の総数等	18
(2) 新株予約権等の状況	19
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	24
(4) ライツプランの内容	24
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	25
(6) 所有者別状況	26
(7) 大株主の状況	26
(8) 議決権の状況	27
(9) ストックオプション制度の内容	27
2. 自己株式の取得等の状況	30
3. 配当政策	30
4. 株価の推移	31
5. 役員の状況	32
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	34
第5 経理の状況	39
1. 財務諸表等	40
(1) 財務諸表	40
(2) 主な資産及び負債の内容	70
(3) その他	72
第6 提出会社の株式事務の概要	73
第7 提出会社の参考情報	74
1. 提出会社の親会社等の情報	74
2. その他の参考情報	74
第二部 提出会社の保証会社等の情報	74

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月18日
【事業年度】	第18期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）
【会社名】	株式会社オールアバウト
【英訳名】	All About, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 江幡 哲也
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区東一丁目26番20号
【電話番号】	03（6362）1300（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理部ジェネラルマネジャー 鈴木 誠
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区東一丁目26番20号
【電話番号】	03（6362）1300（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理部ジェネラルマネジャー 鈴木 誠
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
売上高 (千円)	—	3,537,369	4,674,048	—	—
経常利益 (千円)	—	387,985	84,109	—	—
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	—	433,462	△847,760	—	—
純資産額 (千円)	—	4,055,234	3,247,373	—	—
総資産額 (千円)	—	4,494,110	4,114,951	—	—
1株当たり純資産額 (円)	—	30,597.92	24,280.70	—	—
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	—	3,282.31	△6,375.68	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	3,138.89	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	90.2	78.9	—	—
自己資本利益率 (%)	—	11.4	—	—	—
株価収益率 (倍)	—	44.18	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	417,813	236,418	—	—
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	△302,435	△739,940	—	—
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	59,644	17,895	—	—
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	—	3,333,331	2,847,704	—	—
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	— (—)	172 (5)	221 (9)	— (—)	— (—)

- (注) 1. 第15期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4. 第16期の自己資本利益率および株価収益率につきましては、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
5. 第17期及び第18期につきましては、連結財務諸表を作成していないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月		平成18年 3月	平成19年 3月	平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月
売上高	(千円)	3,123,466	3,527,713	4,394,114	4,215,565	3,607,862
経常利益	(千円)	355,509	410,807	273,585	110,217	215,737
当期純利益又は当期純損失 (△)	(千円)	408,764	456,411	△866,907	△177,955	20,213
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	—	—	—	—	—
資本金	(千円)	1,110,400	1,140,550	1,160,500	1,169,625	1,169,625
発行済株式総数	(株)	65,316.66	132,533	133,743	134,273	134,273
純資産額	(千円)	3,561,569	4,078,183	3,251,176	3,087,291	3,107,504
総資産額	(千円)	4,050,746	4,510,971	3,971,468	3,627,349	3,629,932
1株当たり純資産額	(円)	54,527.74	30,771.08	24,309.13	23,015.79	23,166.47
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額(△)	(円)	6,670.72	3,456.08	△6,519.68	△1,327.01	150.69
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	6,174.84	3,305.08	—	—	150.67
自己資本比率	(%)	87.9	90.4	81.9	85.1	85.6
自己資本利益率	(%)	16.7	11.2	—	—	0.7
株価収益率	(倍)	70.16	41.96	—	—	252.17
配当性向	(%)	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	353,876	—	—	49,500	119,075
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△223,832	—	—	△108,965	△80,117
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	1,822,839	—	—	13,953	—
現金及び現金同等物の期末 残高	(千円)	3,158,309	—	—	2,735,962	2,774,920
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	118 (5)	168 (5)	201 (9)	192 (16)	177 (16)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益につきまして、当社は関連会社がありませんので第14期、第17期および第18期は記載しておりません。なお第15期および第16期に関しましては、連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第16期および第17期につきましては、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第16期および第17期における自己資本利益率につきましては、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

5. 株価収益率につきましては、第16期および第17期については当期純損失が計上されているため、それぞれ記載しておりません。

6. 第15期および第16期に関しましては、連結財務諸表を作成しているため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

7. 平成18年4月1日で、株式1株につき2株の株式分割を行っております。

2【沿革】

年月	事項
平成5年3月	東京都八王子市において、株式会社リクルートの就職情報誌を中心とした販売代理業として株式会社リクルートエリアネット西東京を創業
平成6年4月	商号を株式会社西東京リクルートとし、本社を東京都武蔵野市へ移転
平成7年3月	本社を東京都三鷹市に移転
平成9年11月	本社を東京都武蔵野市へ移転
平成12年3月	平成12年3月期を以って就職情報誌の販売代理業から撤退し、休眠状態となる
平成12年6月	商号を株式会社リクルート・アバウトドットコム・ジャパンとし、本社を東京都渋谷区へ移転 About.com Inc. 社の資本参加により、インターネット情報サービス業として事業開始
平成13年2月	人生を愉しむ大人のための情報発見サイト「All About Japan (http://allabout.co.jp)」をオープンし、インターネット情報サービスを開始
平成16年7月	商号を株式会社オールアバウトとし、本社を東京都渋谷区へ移転
平成16年9月	ヤフー株式会社と資本提携
平成16年10月	「All About Japan」のサービス名を「All About」へ変更
平成17年5月	その道のプロが商品を厳選、おすすめする、ライフスタイル提案型オンラインショッピング事業「スタイルストア事業」を開始
平成17年9月	ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成17年11月	専門家マッチングサービス「プロファイル事業」を開始
平成18年8月	金融サービス事業の株式会社オールアバウトフィナンシャルサービスを子会社として設立
平成19年4月	株式会社リクルートより、総合マネー情報誌「あるじゃん」にかかる事業を譲受け
平成19年9月	株式会社KI&Companyを子会社化
平成20年4月	株式会社KI&Company事業撤退
平成21年3月	株式会社オールアバウトフィナンシャルサービスの全株式を譲渡
平成21年11月	本社を現在地に移転

3【事業の内容】

(1) 当社の経営理念及び事業概要について

当社は、「システムではなく、人間。」を経営理念として掲げ、「個人」に注目し、「人間ならではの創造性」を活用することで、新しいマーケットを生み出すことを目指しております。とかくシステムが前面に出がちなインターネットの世界の中で、「人間」の持つ知恵や力を活かし、「信頼・共感できる情報源」を創出することで、世の中の人々が多様な価値観やライフスタイルを発見、実現することを支援し、一人ひとりが豊かに人生を楽しめる社会の実現に貢献したいと考えております。

当社は、上記の経営理念に基づき、インターネット総合情報サイト「All About」の運営、金融情報誌「あるじゃん」の発行を通じて各種情報やサービスの提供を行い、カスタマー（サイトの利用者や情報誌の読者）やクライアント（商品・サービスを提供する企業・個人事業主）に高い価値を提供し、広告の提供や販売、ショッピング、専門家マッチングサービス等により、その提供価値を換金化することを主たる事業としております。

なお、当社には、当事業年度末日現在、重要な子会社はありません。

(2) インターネット情報サービスの概要について

当社の運営するインターネット総合情報サイト「All About」は、30代後半から40代の情報収集欲求が強く、知的好奇心旺盛なインターネットユーザをコアターゲットに、ビジネス・住宅・暮らし・マネー・IT・グルメ・旅行・健康など多彩な分野において、「ガイド」と呼ばれる専門家が、情報提供やナビゲーションをするサイトです。

各テーマの「ガイド」は、「雑誌感覚で楽しめる記事（オリジナル編集記事）」、「絞れる検索サービス（厳選サイトリンク集）」、「メールマガジン」といったオリジナルコンテンツを、「自身の顔写真、氏名、プロフィール（ガイドプロフィール）」を公開する中でカスタマー（「All About」の利用者、読者）に提供することで、とかく匿名性が高く、情報の信頼性に不安を持たれることの多いインターネットコンテンツの中で、利便性だけでなく、信頼性、共感性という価値を生み出しております。

また、当社は、「ガイド」が提供するオリジナルコンテンツを活用し、読者ターゲット別やライフテーマ別に当社が編集したコンテンツとしてターゲット別ウェブマガジン「All About マガジン Forシリーズ」や出産育児領域ウェブマガジン「チビタス」、美容領域ウェブマガジン「MICO」等、カスタマーの多彩な価値観や新しいライフスタイルに合わせたメディアを展開しています。

さらに、ショッピング事業やプロフィール事業の展開により、情報の提供だけでなく、サービスの拡充にも注力しております。

ショッピング事業においては、当社が「つくり手」と呼ぶ、家具職人や陶芸家といった、ものづくりの専門家による独自の品揃えが好評のセレクトショップ「All About スタイルストア」を、インターネット上で展開しております。

また、専門家と消費者のマッチング事業であるプロフィール事業では、住まいに関する話から健康、ペットまで、様々な分野の専門家に気軽に相談や仕事依頼ができるサービス「All About プロファイル」を運営しております。

(3) 広告ビジネスについて

当社の主力事業である広告ビジネスは、当社の編集ノウハウを最大限に生かした記事風の広告（編集型広告）や、バナー広告、クリック課金型広告等、多彩な広告手法により広告主のニーズに総合的に応えるインターネット広告と、金融領域におけるカスタマー接点の強化等を目的として展開している金融情報誌「あるじゃん」における広告等により構成されております。

(4) 専門家ビジネスについて

広告ビジネスに次ぐ事業として展開している専門家ビジネスは、「All Aboutスタイルストア」を中心としたショッピング事業と、様々な専門家と一般消費者とを結びつける場を創出する専門家マッチングサービス「All About プロファイル」を運営するプロフィール事業により構成されております。

①ショッピング事業について

ショッピング事業は、これまで当社が「All About」の運営において培ってきた編集力を活用し、カスタマーに対して、ライフスタイルや利用シーンの紹介にあわせて商品を販売してまいりました。また、こだわりをもって少品種・少量生産を行っている全国のクリエイター「つくり手」を組織化し、その結果、当事業年度末時点において536名の「つくり手」から商品提供を受けております。

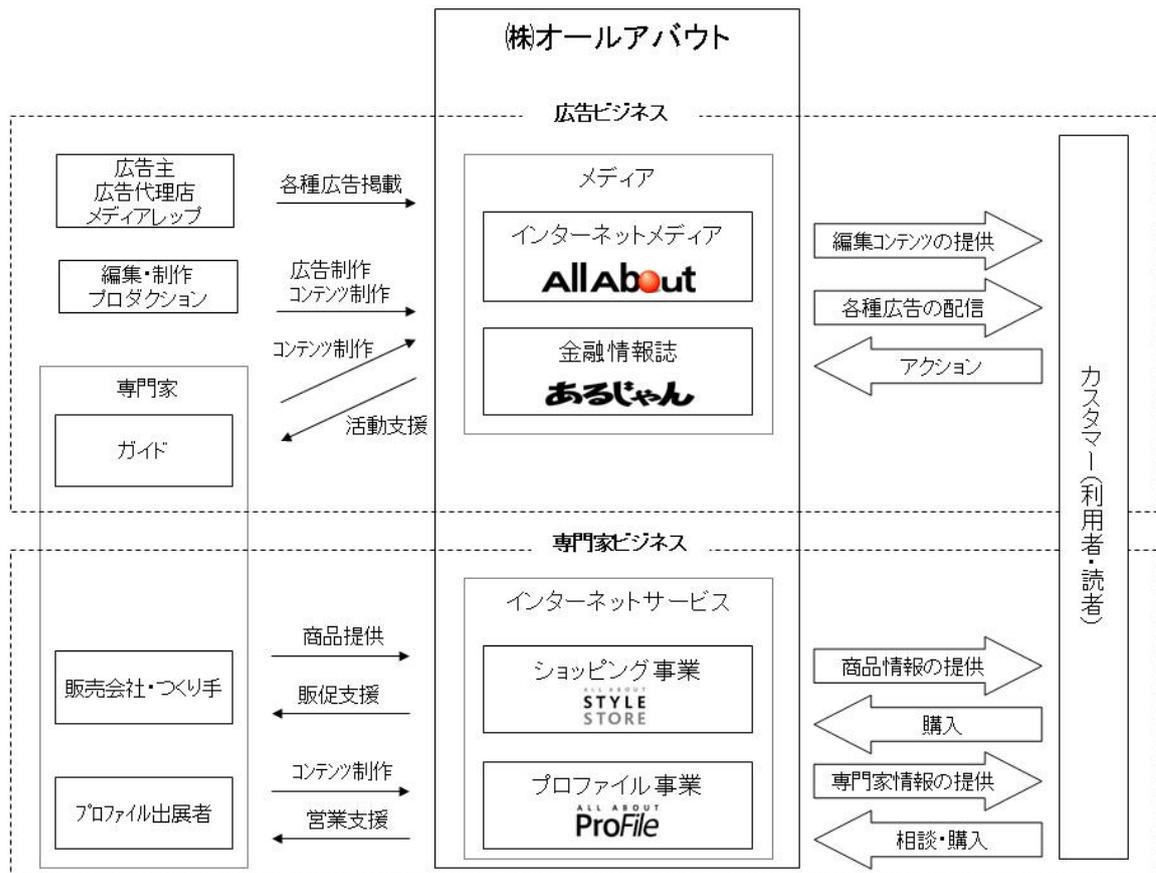
さらに、既存の取引販売会社との関係性を強化するだけでなく、新規の取引販売会社の開拓にも努め、当事業年度末時点において640社以上の取引販売会社から5,400種類に及ぶ商品提供を受けております。

②プロフィール事業について

プロフィール事業は、当社が「All About」の運営において「ガイド」という専門家をネットワークしてきたノウハウを活かし、様々な専門家とライフスタイルにこだわりを持つ一般消費者とを結びつける場を創出する専門家マッチングサービス事業です。プロフィール事業は、無形サービスECにおいてNo.1サイトの地位を目指し、サイトの大幅なリニューアルと改変を行うため、専門家ネットワークの拡大を継続しております。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



- (注) カスタマー : 当社サイト「All About」や金融情報誌「あるじゃん」の利用者・読者
 ガイド : 「All About」(メディア)上で、コンテンツを制作する専門家
 つくり手 : 「All Aboutスタイルストア」上で、自ら製作した製品の提供及びコンテンツを製作するクリエイター
 プロファイル出展者 : 「All Aboutプロフィール」上で、カスタマーに対し、様々なサービスを提供する専門家

4 【関係会社の状況】

関係会社の状況は次のとおりであります。

名称	住所	資本金 (百万円)	主な事業の内容	議決権の所有 又は被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) 株式会社リクルート	東京都中央区	3,002	情報サービス業	被所有 47.2	役員の兼任(3名)
(その他関係会社) ヤフー株式会社(注)	東京都港区	7,521	情報・通信業	被所有 34.8	役員の兼任(1名)

(注) ヤフー株式会社は、有価証券報告書を提出しております。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
177(16)	32.7	3.6	4,687,023

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員、アルバイトを含む。)は、年間の平均人数を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、景気悪化による企業業績の悪化や個人消費の冷え込みが続く中、後半から年度末にかけて一部経済指標においては設備投資の下げ止まりや生産の改善等、景気回復の兆しが見られたものの、依然として雇用環境の悪化や設備投資の抑制等が続く、厳しい経済環境となりました。

このような経済環境の下、当社の主力事業であります広告ビジネスにおきましては、不況による広告市況全般への影響により、広告主からの広告出稿手控えが続く厳しい事業環境となりました。

こうした状況の中で、当社は、当社が運営するインターネット総合情報サイト「All About」の抜本的改変によるメディアの利用価値及び集客力向上、業界領域ごとの営業戦略に基づく事業展開（領域推進）、モバイルメディアの拡販、専門家ビジネスの収益力強化等を進めてまいりました。特に、従来より得意としてきたカスタマーに対する情報支援だけでなく、行動支援をカバーするコンテンツ及び機能の強化に重点を置き、メディア力の向上に取り組んでまいりました。

この結果、当事業年度の売上高は3,607百万円（前事業年度比14.4%減）となりました。また、損益につきましては、売上高の減少がありましたが、コスト削減に努めてきた結果、営業利益211百万円（前事業年度比130.0%増）、経常利益215百万円（前事業年度比95.7%増）となりました。一方で、第2四半期に本社移転及び事業構造改革実施に係る事業構造改善費用を特別損失に計上したことにより、当期純利益は20百万円となりました。

当事業年度における事業別の活動は以下のとおりです。

(広告ビジネス)

当社の主力事業である広告ビジネスは、インターネット総合情報サイト「AllAbout」の運営並びにインターネット広告の販売及び制作等を行うインターネット広告事業と金融情報誌「あるじゃん」の発行及び販売等を行う金融情報誌事業から構成されております。

当事業年度における広告ビジネスは、景気悪化が及ぼした広告市況全体への影響が大きく、後半にかけても広告主の広告出稿抑制傾向が続く厳しい事業環境となりました。

そのような状況の中、当社は、メディアの抜本的改変、広告価値向上のための新商品投入、業界領域ごとの戦略的営業推進の拡大、広告代理店との連携強化、モバイルメディアの拡販等を図り、広告出稿の獲得に努めました。

以上の結果、当事業年度における広告ビジネスの売上高は、3,290百万円（前事業年度比13.2%減）となりました。

(専門家ビジネス)

専門家ビジネスは、オンラインショッピングサイト「All About スタイルストア」を運営するショッピング事業及び様々な専門家と一般消費者とを結びつける場を創出する専門家マッチングサービスを提供するサイト「All About プロファイル」の運営を行うプロファイル事業から構成されております。

当事業年度における専門家ビジネスは、引き続き収益の拡大を図るため、ショッピング事業においては、サイトリニューアルによりユーザビリティを改善しつつ、商品販売の拡大に努めましたが、景気悪化の影響を受け、厳しい状況となりました。また、プロファイル事業では、専門家のノウハウや知見を商品としてネット上で購入できるサービスへの改変のため、専門家ネットワークの拡大に努めました。

以上の結果、当事業年度における専門家ビジネスの売上高は、317百万円（前事業年度比24.7%減）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物は、前事業年度末比38百万円増加の2,774百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、119百万円の増加（前事業年度比140.6%増）となりました。これは、税引前当期純利益を25百万円（前事業年度は税引前純損失117百万円）、減価償却費を71百万円（前事業年度比42.9%減）計上したこと、減損損失を38百万円（前事業年度比76.4%減）計上したこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、80百万円（前事業年度比26.5%減）の減少となりました。これは、敷金の返還により差入保証金の回収による収入が111百万円（前事業年度比1,833.2%増）があった一方、敷金の差入により差入保証金の差入による支出が43百万円（前事業年度比314.2%増）、有形固定資産の取得による支出が62百万円（前事業年度比202.4%増）、無形固定資産の取得による支出が76百万円（前事業年度比20.1%増）発生したこと等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、ありませんでした。（前事業年度は13百万円の増加）

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

(2) 受注状況

当社は受注から納品までの期間が短期間のため記載を省略しております。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) 金額 (百万円)	前年同期比 (%)
広告ビジネス	3,290	△13.2
専門家ビジネス	317	△24.7
合計	3,607	△14.4

(注) 1. 前事業年度及び当事業年度において主要な相手先別販売実績に該当する販売相手先はないため、記載を省略しております。

2. 本表の金額には消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

昨年来の経済環境の悪化により、当社の主力事業である広告ビジネスにおいて、広告主の広告出稿への慎重な姿勢が続く中で、当社の広告受注高は減少傾向にあります。こうした環境下においても収益を確保できる体制を整える必要があります。同時に、事業を成長軌道に乗せるためには、従来の経営理念・ミッション・ビジョンをベースにしつつも、更に新たな戦略を加えていく必要があり、事業運営における課題を明確にし、新たな組織風土を作っていくことが肝要と考え、こうした考えの下、昨年10月に「コスト構造改革」、「組織風土改革」の2つから成る事業構造改革を実行しました。今後も改革を継続し、メディア強化等将来的な競争優位性の確立に努めてまいります。

尚、対処すべき課題は、以下の通りです。

(1) メディア力の強化について

平成13年2月のサイトオープンより9年が経過し、「All About」は月間1,695万人（当社集計。平成22年3月現在）の顧客に利用していただけるようになりました。これは、これまで当社が行ってきた様々なメディア強化策の成果と考えておりますが、今後につきましても、メディア力の強化策として、①従来から得意とする、顧客に対する情報支援だけでなく、行動支援をカバーするコンテンツ及び機能の強化、②集客・顧客接点の強化、③特に目的を持たないインターネットユーザーに対し、その興味・行動を喚起するコンテンツの拡充等に取り組み、「心地よい選択と行動を実現するこだわり消費No.1メディア」へ進化させていきます。

(2) 広告ビジネスの強化について

当社のビジネスの基盤であるインターネット広告ビジネスは、高い市場成長性を背景に今後もさらに成長させてまいります。「All About」は、コンテンツを生み続けてきた編集ノウハウを最大限に生かした独自性の高い記事風の広告「編集型広告」（「エディトリアル広告」および「スポンサードサイト」）を得意としております。また、この編集型広告は、顧客に商品やサービスの理解を深めてもらうのに適しており、良質な情報が集まる「All About」に最も適した広告であると考えております。

この、編集型広告に加えて、メディアの進化に伴い、顧客の行動支援に関連性の高い販売促進領域の広告も拡充し、広告主のニーズに対しても総合的に応えてまいります。

(3) 専門家ビジネスの強化について

当社が「つくり手」と呼ぶ、ものづくりの専門家による独自の品揃えが好評のオンラインショッピングサイト「All Aboutスタイルストア」を中心としたショッピング事業は、嗜好性の高い商品を取り扱っていることから、景気後退の影響を受け、当事業年度の売上高は前事業年度を下回りました。引続き業務改善に取り組み、収益性を高めるとともに、新たなサービスの開発等を進め、さらなる収益の拡大に取り組んでまいります。また、様々な専門家と一般消費者とを結びつける場を創出する専門家マッチングサービスを運営するプロファイル事業は、無形サービスのECにおいてNo.1サイトの地位を目指し、サイトの大幅なリニューアルとサービス内容の改変を行うため、専門家ネットワークの拡大を継続してまいります。

(4) 管理体制等の強化について

当社は、企業価値の最大化のために、コーポレート・ガバナンスを重視し、リスクマネジメントの強化、内部統制の継続的な改善及び強化を推進してまいります。また、当社の事業に関連する法規制や社会的要請等の環境変化にも対応すべく、コンプライアンス体制の整備及び改善に努めてまいります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開その他に関してリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。

当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであり、当社株式の投資に関するリスクの全てを網羅するものではありません。

(1) 経営に関するリスク

① 特定事業に対する依存について

当社は、インターネット総合情報サイト「All About」の上で、そのメディア力を活用したインターネット広告事業を主力事業として展開しており、同事業が当社における収益の大半を占めております。また、インターネット広告事業以外にも、ショッピング事業及びプロフィール事業を展開し、これらの事業収益を拡大してまいりました。今後につきましても、インターネット総合情報サイト「All About」のメディア力を活用することで成り立つ事業を展開していく予定ですが、現状におきましては、当社の業績はインターネット広告事業に大きく依存しており、インターネット広告市場の動向が当社業績に大きな影響を与える可能性があります。

② 新規事業展開について

当社は、これまで培ってきた「All About」というメディアの価値を利用し、ショッピング事業及びプロフィール事業をそれぞれ開始しており、平成19年4月にはリクルート社より『あるじゃん』にかかる事業を譲り受けました。今後につきましても様々な新規事業を展開する予定であります。

これらの新規事業を軌道に乗せ、継続的な事業として確立させるため、想定外に費用を負担しなければならない可能性があり、また、市場環境等の変化により、計画通りに利益を確保できない可能性があります。

このような事態が発生し、新規事業を計画通りに展開できなかった場合には、利益率の一時的な低下や新規事業に対する投資の回収が困難になり、当社業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

③ 個人情報の管理について

当社では、カスタマーに対するアンケートの実施及びショッピング事業における商品の販売等通じて個人情報等を取扱いたしますが、取得の際には、その利用目的を明示し、その範囲内でのみ利用しております。また、管理につきましても、社内でのアクセス権限設定、アクセスログの保存、外部データセンターでの情報管理、社員教育の実施、規程の整備を行うなど、細心の注意を払った体制構築を行っております。さらに、財団法人日本情報処理開発協会が認定するプライバシーマークを取得するなど、個人情報管理体制の強化を行っております。しかしながら、外部からの不正なアクセス、その他想定外の事態の発生により個人情報が社外に流出した場合、当社業績や社会的信用力に重大な影響を及ぼす可能性があります。

④ 事業拡大に対する組織的な対応について

当社は、当事業年度末現在において取締役4名、監査役3名、従業員177名と比較的小規模な組織であり、内部の管理体制もこのような規模に応じたものとなっております。

今後の急速な事業拡大に備え、既存従業員の育成などの施策を講じるとともに、管理業務の効率化を図り、組織的効率を維持・向上させることが重要な課題となっております。これらの施策が計画どおりに進行しない場合、事業機会の逸失、業務品質の低下などを招き、当社の事業拡大及び事業運営に重大な影響を与える可能性があります。

また、小規模な組織であるため、業務プロセスを特定の個人に依存している場合があります。引き続き、内部統制の整備・構築により業務プロセスの見直しを推進し、業務の定型化、形式化、必要に応じた人員の確保などを進める予定ですが、特定の役職員の社外流出などにより、一時的に当社の業務運営に支障をきたすことになる恐れがあります。

⑤ 投資について

当社においては、システム開発力の向上や編集制作力の向上、新サービスの開発における提携等を目的として投資を行っておりますが、投資先企業の業績如何によっては、これらの出資金等が回収できなくなる可能性があります。また、当社においては、保有投資有価証券の減損処理等を行うことで、投資先企業の経営成績が当社グループの業績に適切に反映されるようにしているため、投資先企業の業績の変動により、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業に関するリスク

① インターネット広告市場の成長性について

当社業績の大半を依存しておりますインターネット広告事業は、インターネット広告市場の成長に大きな影響を受けます。インターネット広告市場は、平成21年に1.2%の成長（株式会社電通調べ）をしたように、引き続き成長が見込まれる市場ではありますが、テレビ、新聞などの広告事情に比べ小規模であるとともに、広告主の利用経験も短く、広告主の広告手法として定着するには不安定な部分を残しております。今後、インターネット広告市場の成長性が鈍化した場合、当社業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

② インターネット広告事業への景気変動の影響について

一般的に企業の広告費は、景気により影響を受けやすく、当社が運営するインターネット広告事業においても同様の傾向があります。特に、不景気な状況下においては、管理可能である広告費が削減される傾向にあります。当社においては、景気変動の影響を受けながらも安定的な収益をあげるべく、費用構造の改善に取り組んでおりますが、景気変動が想定以上に大きくなった場合、当社業績に大きな影響を与える可能性があります。

③ インターネット広告における価値基準について

当社の位置するインターネット広告業界は、その歴史が浅く未成熟な状況にあり、その出稿においては、業種、業界、企業規模による偏りがあり、また、出稿目的や求める効果などの価値基準についても明確には定まっていない状況です。このような状況の中で、当社は、当社が運営するインターネット総合情報サイト「All About」とインターネットそのものが持つ価値を活用したインターネット広告商品を取り揃え販売しておりますが、今後、インターネット広告が、より普及し、各企業からの出稿が増加する中で、その価値基準が当社の想定と異なるものとなった場合、当社業績に大きな影響を与える可能性があります。

④ インターネットの接続環境による影響について

当社の事業は、インターネットメディアである「All About」におけるサービスを中心に展開をしており、インターネットユーザのインターネットへの接続環境が良好であることを前提としております。そのため、インターネットユーザのインターネットへの接続環境が急激に悪化した場合には、「All About」の顧客による利用頻度が急激に減少し、当社業績に対し重大な影響を与える可能性があります。

⑤ 検索エンジンからの集客について

当社が運営する「All About」の顧客の多くは、検索エンジン（「Yahoo! Japan」、「Google」）からの集客であり、集客機能を検索エンジンに依存しております。今後につきましても、検索エンジンからの集客をより強化すべくSEO(検索エンジンへの最適化：Search Engine Optimization)対策を実施していく予定ですが、検索エンジンが検索結果を表出するロジックを変更するなどの要因により、「All About」への集客が影響を受ける可能性があります。当社は、過去のカスタマー利用実績に基づき料金決定、商品販売をおこなっているため、顧客数減少という事態が生じた場合には、当社業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 技術革新への対応について

インターネット分野の技術革新は目覚ましく、インターネットメディアにおいては、様々な広告手法による新たな広告商品が出現しており、非常に変化が激しい業界となっております。当社は、業績を維持・伸長するために、これらの変化へ対応することが不可欠となりますが、当社の予想を超える技術革新が起き、新技術に対する当社の対応が遅れた場合、当社の競争力が低下する可能性があります。また、新技術への対応のための支出が必要となる等、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

⑦ 広告代理店との取引について

当社は、効率的な販売チャネル、コスト構造を構築しながら、当社広告商品の広告主への販売を拡大するため、広告代理店との間のパートナー関係の構築を積極的に行い、当事業年度においては、インターネット広告事業における約70%の取引が広告代理店を販売先とした取引となっております。現時点においては、広告代理店各社からその販売手数料を一定の料率で支払うことについて同意を得ておりますが、当社においては代替となる販売チャネルを有するわけではなく、今後、その料率について変動を求められる可能性があります。このような場合、当社業績に対し、重大な影響を与える可能性があります。

⑧ 制作ノウハウの流出について

当社は、インターネット広告事業の開始以来、エディトリアル広告を注力商品として制作、販売しており、当社内及び外注先の制作会社には、クライアントの訴求した内容を分かりやすい情報として伝え、カスタマーの情報収集や行動を喚起する広告制作に関する制作ノウハウが蓄積しております。その制作ノウハウが当社内から流出する、外注先の制作会社が他社により買収される等の事象が生じた場合、当社の制作に関する優位性が失われ、当社業績に対し重大な影響を与える可能性があります。

⑨ 「ガイド」が制作する制作物について

当社の運営する「All About」において、構成するコンテンツの多くは、主に「ガイド」と呼ばれる社外の第三者に委託しております。当社と「ガイド」との契約において、そのコンテンツが第三者の権利を侵害していないことについて「ガイド」が保証しており、また、著作権等について当社からの学習機会の提供、当社におけるコンテンツの確認などの「ガイド」が制作するコンテンツが第三者の権利を侵害することに対する防止策を講じておりますが、何らかの理由により、そのコンテンツが第三者の権利を侵害していた場合には、当社業績や社会的信用に重大な影響を及ぼす可能性があります。

⑩ 第三者による情報発信について

当社の運営する「All About」において、ガイドに対し、有料で制作を委託しているコンテンツの他に、「All Aboutスタイルストア」、「All Aboutプロフィール」等において、第三者が自由に発信する情報をコンテンツとしてカスタマーに提供しております。ガイドに対しては、著作権等について当社によるコンテンツ確認等を行っておりますが、「All Aboutスタイルストア」、「All Aboutプロフィール」等において情報発信を行う第三者に対しては、同様の確認等を行っておりません。カスタマーに対しては、利用規約等で当社が運営するウェブサイトを通じて被った損害、ウェブサイトに掲載された情報によって生じた損害に対する責任は負わない旨掲示しておりますが、カスタマーの理解を得ることができず、カスタマーもしくは関係者等からクレームを受けたり、損害賠償を請求される等の可能性があります。その場合、当社に相応の費用が発生したり、ブランドイメージが損なわれるなど、当社業績に対し、重大な損害を及ぼす可能性があります。

⑪ ショッピング事業におけるリスクについて

ショッピング事業では、多くの商品を取扱っており、かかる商品は当社が事前取引先審査を行った商品販売業者又は製造業者との販売委託契約に基づき、事前の商品審査を経て販売しております。また、商品を預かる際には検品を実施し、不良品の有無や商品の瑕疵の有無についての確認を実施しております。しかしながら、このような検品や確認を行った場合でも、カスタマーに対し不良品や瑕疵ある商品を販売してしまう可能性があり、そうした場合においてカスタマーが損害を被ったときは、その損害の賠償請求等によって当社業績や社会的信用に重大な影響を及ぼす可能性があります。

⑫ プロファイル事業におけるリスクについて

プロフィール事業では、多くの専門家の出展の申込みを受け付けており、かかる出展の申込みの受付に際しては、事前に当社の基準に基づき厳格な出展審査を実施しております。しかしながら、このような出展審査を行った場合でも、カスタマーと出展者との間の取引において、出展者の故意又は過失によりカスタマーが損害を被ったときは、その損害の賠償請求等によって当社業績や社会的信用に重大な影響を及ぼす可能性があります。

⑬ 内部管理体制について

当社は、企業価値の持続的な増大を図るにはコーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であるとの認識のもと、業務の適正性を確保し、財務報告の信頼性を高め、さらに健全な倫理観に基づく法令遵守を徹底することを目的に、代表取締役直轄の独立した組織として内部監査室・コンプライアンス推進委員会を設置する等、内部管理体制の整備に努めております。しかし、事業の急速な拡大・体制変化等により、十分な内部管理体制の構築が追いつかないという状況が生じる場合には、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制報告制度への対応等での支障が生じる可能性や当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

⑭ 法的規制等について

平成14年5月から、「特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律（プロバイダ責任法）」が施行されました。この法律は、従来の民法上の不法行為責任の範囲を明確化したものに過ぎず、インターネット上で情報の流通を仲介する事業者の責任を加重するものではありません。しかし、これをきっかけにして情報仲介者に対しより積極的に責任追及をすべきという社会的動向が生ずる可能性があり、新たな法律の制定や何らかのルール化が行われることにより、当社の事業が制約を受ける可能性があります。

このほか、個々の事業によっては、「電気通信事業法」、「特定商取引法」、「不当景品類及び不当表示防止法」などの適用を受けるため、これら法令等の適用が当社の事業運営等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 設備関係のリスク

① 想定以上の設備投資による影響について

当社は、今後のカスタマー数、アクセス数の増加に備え、システムインフラ等への設備投資を計画しておりますが、当社の想定を超える急激なカスタマー数、アクセス数の増加があった場合、設備投資の時期、内容、規模について変更をせざるを得なくなる可能性があります。また、インターネットの技術の急速な進歩にともない、予定していないソフトウェア等への投資が必要となる可能性があります。このような可能性が現実のものとなった場合には、想定外の設備投資が必要となり、当社業績や財政状態に対し重大な影響を与える可能性があります。

② システムトラブルによる影響について

当社は、インターネットメディアである「All About」での情報提供を行うために、コンテンツ制作、配信等のためのシステムを構築しております。これらのシステムは、サイトの安定運用を行うため、外部のデータセンターによる厳重な管理体制の構築や外部からの不正なアクセスに対するセキュリティ強化などを行っておりますが、システムの不具合などの想定外の要因によって、当社の管理するシステムに問題が発生した場合、安定的にカスタマーや広告主に対して、情報及びサービスの提供ができなくなる可能性があり、そのような場合には、当社業績や社会的信用力に重大な影響を受ける可能性があります。

(4) 競合関係によるリスク

① 競合による業績への影響について

当社の運営するインターネットメディア「All About」の模倣、特に「ガイド」を組織し、カスタマーに対して役に立つ情報を提供していくという当社の事業モデルを模倣するには時間的、資金的な参入障壁があります。さらに、現時点において当社と同様のサービスを提供する日本のウェブサイトは存在していないと考えておりますが、インターネットの特性上、表面的にサイトのデザインや構造を模倣すること自体は短期間で可能であり、一時的な競争の激化やその競合対策のためのコスト負担などが当社業績に重大な影響を与える可能性があります。

② ビジネスモデル特許等による影響について

当社が現時点における特殊な技術やシステム、ビジネスモデル等の使用に対するクレームや損害賠償などを受けている事実はありません。しかし、今後、訴訟やクレームが提起され、多額の支払やサービスの停止などを余儀なくされた場合には、当社業績や事業運営に重大な影響を与える可能性があります。

さらに、今後、当社において特許出願、取得または管理の重要性が高くなった場合には、想定していないコストが発生し、当社業績に影響を与える可能性があります。

(5) その他

① 新株予約権の行使による希薄化について

当社は、旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に従って、平成15年6月27日、平成16年6月29日開催の定時株主総会決議、平成16年9月14日開催の臨時株主総会決議に基づき、当社役員、従業員及び外部協力者に対するインセンティブを目的とし、新株予約権（以下「ストックオプション」という。）を付与しております。

平成22年3月末現在において、ストックオプションの目的となる株式数は3,460株であり、発行済株式総数の2.6%に相当しております。

これらのストックオプションが行使された場合、当社普通株式の既存の持分の希薄化が生じ、また株価に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) ライセンス契約

契約会社名	株式会社オールアバウト
契約の名称	ライセンス契約
相手先名称	アバウト・インク (About, Inc./米国)
締結年月日	平成12年6月16日
契約の主な内容	1. 当社は、日本国内及び日本語による「All About」サイトの運営のため、アバウト・インクより、同社の有する知的財産（商標、特許、著作物及びノウハウ）を利用する独占的ライセンスを付与されております。 2. 本ライセンスの対価として、当社は336,631千円の支払を行っており、今後、本ライセンスに関する追加の支払はありません。
契約期間	期間の定めなし

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

① 資産の部

当事業年度末における流動資産の残高は、現金及び預金が前事業年度末比37百万円増加した一方、売掛金が10百万円減少したこと等により、流動資産合計は前事業年度末比28百万円増加の3,280百万円となりました。

また、当事業年度末における固定資産の残高は、本社移転によって敷金が返還されたため差入保証金が前事業年度末比67百万円減少した一方、システム投資等により無形固定資産が前事業年度末比42百万円増加したこと等により、前事業年度末比25百万円減少の349百万円となりました。これらの結果、当事業年度末における資産合計は、前事業年度末比2百万円増加の3,629百万円となりました。

② 負債の部

当事業年度末における負債の残高は、プロファイル事業における新サービスオープンの遅れにより、前払いで受領した出展料金を仮受金として処理したことにより仮受金が前事業年度末比62百万円増加し、前受金が14百万円減少した一方、一般管理費の削減により未払費用が前事業年度末比48百万円減少したこと、未払消費税等が13百万円減少したこと等により、負債合計は、前事業年度末比17百万円減少の522百万円となりました。

③ 純資産の部

当事業年度末における純資産の部の残高は、当期純利益を20百万円計上したことにより、前事業年度末比20百万円増加の3,107百万円となりました。

④ 流動性及び資金の源泉

当事業年度における資金の主な増減要因については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載しておりますが、サーバ等の固定資産等の購入のために必要となる資金は、営業活動によるキャッシュ・フロー及び財務活動によるキャッシュ・フローを源泉としております。

(2) 経営成績の分析

① 売上高

当事業年度において、売上高は3,607百万円となりました。これは、当社の主力事業である広告ビジネス（「インターネット広告事業」及び「金融情報誌事業」）における売上が、景気後退の影響を受け減少したこと等によるものであります。

② 営業利益

当事業年度においては、売上高が減少する一方、コスト削減に努めたこと等により、営業利益は211百万円となりました。

③ 経常利益

当事業年度における営業外損益は、受取利息を2百万円計上したこと等により、経常利益は215百万円となりました。

④ 当期純利益

当事業年度におきましては、ショッピング事業及びプロファイル事業に関する固定資産等の減損処理により38百万円を計上したこと、さらに、本社移転及び事業構造改革実施に係る事業構造改善費用を144百万円計上したこと等により、当期純利益20百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローに関する分析

当事業年度における現金及び現金同等物は、前事業年度末比38百万円増加の2,774百万円となりました。なお、有価証券（MMF）604百万円についても資金に含めております。

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

当事業年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、119百万円の増加となりました。これは、税引前当期純利益を25百万円、減価償却費を71百万円計上したこと、減損損失を38百万円計上したこと等によるものです。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

当事業年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、80百万円の減少となりました。これは、敷金の返還により差入保証金の回収による収入が111百万円があった一方、敷金の差入により差入保証金の差入による支出が43百万円、有形固定資産の取得による支出が62百万円、無形固定資産の取得による支出が76百万円発生したこと等によるものです。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

当事業年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、ありませんでした。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度においては、サービスの拡張を目的としたソフトウェアの取得や本社移転に伴う有形固定資産の購入を中心に115百万円の設備投資を行いました。

事業部門別の主な内訳は次のとおりです。

(1) 広告ビジネス

業容拡大に伴うサーバー等の取得を中心に有形固定資産を2百万円、サービス拡張を目的としたソフトウェアの開発等により、無形固定資産を30百万円取得いたしました。

(2) 専門家ビジネス

ショッピング事業用サーバー増設により有形固定資産を1百万円、ショッピング事業およびプロファイル事業におけるサービス拡張を目的としたソフトウェアの開発等により、無形固定資産を6百万円取得いたしました。

(3) 全社共通

本社移転に伴う有形固定資産を55百万円、全社管理システムの開発等を中心に無形固定資産を18百万円、取得いたしました。

設備除却について主なものとして、利用が終了したソフトウェアの処分等による除却が5百万円、使用機器の入替に伴う処分等による除却が1百万円であります。

また、当事業年度において、ショッピング事業についての進捗が当初計画を下回ったこと、プロファイル事業についてのサービス改変等により、それら事業が所有する固定資産について減損損失を38百万円計上いたしました。

その内容は次の通りであります。

事業所名	場所	事業部門別の名称	損失計上額（百万円）		
			建物	工具、器具 及び備品	ソフトウェア
本社	東京都渋谷区	ショッピング事業	—	1	2
本社	東京都渋谷区	プロファイル事業	—	—	2
本社	東京都渋谷区	全社	28	2	—

なお、当事業年度において重要な設備の売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

平成22年3月31日現在における各事業所の設備、投下資本並びに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業部門別の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）				従業員数 (人)
			建物	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	合計	
本社 (東京都渋谷区)	広告ビジネス	本社事務所、 通信関連施設	—	10	52	62	101 (4)
本社 (東京都渋谷区)	専門家ビジネス	本社事務所、 通信関連施設	—	1	—	1	36 (9)
本社 (東京都渋谷区)	全社（共通）	本社事務所、 通信関連施設	29	63	34	126	40 (3)

(注) 1. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（人材会社からの派遣社員、アルバイト）は、年間の平均人員を外書きしております。

3【設備の新設、除却等の計画】

平成22年3月31日現在の重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

事業所名 (所在地)	事業部門別の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後 の増加 能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
本社 (東京都渋谷区)	広告ビジネス	サービス機能強化のためのシステム開発	126	—	自己資金	平成22年4月	平成23年3月	—
本社 (東京都渋谷区)	専門家ビジネス	事業系システム開発	36	15	自己資金	平成21年8月	平成22年5月	—
本社 (東京都渋谷区)	専門家ビジネス	事業系サーバー構築	6	6	自己資産	平成21年12月	平成22年5月	—

(2) 重要な改修

事業所名 (所在地)	事業部門別の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後 の増加 能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
本社 (東京都渋谷区)	広告ビジネス	事業系システム改修	25	—	自己資金	平成22年10月	平成23年3月	—

(3) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	451,620
計	451,620

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成22年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年6月18日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	134,273	134,273	ジャスダック証券取引所	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	134,273	134,273	—	—

- (注) 1. 「提出日現在発行数」欄には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。
2. 当事業年度末現在のの上場金融商品取引所は、ジャスダック証券取引所であります。なお、ジャスダック証券取引所は、平成22年4月1日付で大阪証券取引所と合併しておりますので、同日以降の上場金融商品取引所は、大阪証券取引所であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条の21の規定に基づく新株予約権の内容は次の通りであります。

①平成15年6月27日定時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	48	48
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注6)	96	96
新株予約権の行使時の払込金額(円)	25,000	25,000
新株予約権の行使期間	自 平成17年8月1日 至 平成22年7月30日	自 平成17年8月1日 至 平成22年7月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 25,000 資本組入額 12,500	発行価額 25,000 資本組入額 12,500
新株予約権の行使の条件	(注4)	(注4)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注5)	(注5)
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数

権利付与日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合、当社は次の算式により目的となる株式の数を調整いたします。ただし、かかる調整は、当該新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 平成18年1月17日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成18年3月31日現在の株主の所有株式数を平成18年4月1日付をもって普通株式1株につき2株の割合をもって分割を行っております。これにより平成18年4月1日以降「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

3. 各新株予約権の行使に際して払込をすべき金額

権利付与日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い当該新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行うものとします。

4. 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、新株予約権行使時において当社の役員または従業員であること、および新株予約権行使時までに通算休職期間が半年以上無いことを要します。ただし、取締役会決議で特別に認めた場合はこの限りではありません。
- ② 新株予約権発行時において当社が業務委託契約をしている当社の従業員でないプロデューサーであった新株予約権者については、新株予約権行使時においても当社との間でプロデューサー業務に関する業務委託契約を有効に締結し、遵守していることを要します。また、かかる当社の従業員ではないプロデューサーは、新株予約権の行使に先立ち、当該行使に係る新株予約権の数および行使の時期について、当社取締役会の承認を要するものとします。
- ③ 新株予約権者が新株予約権の権利行使期間到来前に死亡した場合は、その新株予約権は行使できないものとします。なお、新株予約権者が新株予約権の権利行使期間到来後に死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとします。

- ④ 新株予約権者は、新株予約権を質入れ、担保差入れその他一切の処分をすることができないものとします。
- ⑤ 新株予約権者は、当社株式にかかる株券が、店頭登録有価証券として日本証券業協会に登録された日または当社株式が日本国内の証券取引所に上場された日以降においてのみ新株予約権を行使することができるものとします。
- ⑥ 新株予約権の権利行使期間内のいずれの暦年においても年間の権利行使価額の総額が1,200万円を超えてはならないものとします。
- ⑦ 新株予約権者は、終了している直前2回の四半期においていずれも営業利益が計上されている四半期においてのみ新株予約権を行使できるものとします。
- ⑧ 新株予約権者は、以下の区分に従って、各割当数の一部又は全部を行使することができるものとします（ただし、各新株予約権にかかる行使の条件に服するものとする）。なお以下の計算の結果、行使可能な新株予約権の数が整数でない場合は、整数に切り上げた数とします。ただし、発行日以降、新株予約権者が、新株予約権割当契約に定める新株予約権の当社への返還事由に該当した場合には、当該契約の定めるところによるものとします。
- (i) 平成18年1月31日までに行使できる新株予約権の合計数は、割当数の2分の1までとします。
- (ii) 平成18年7月31日までに行使できる新株予約権の合計数は、割当数の8分の5までとします。
- (iii) 平成19年1月31日までに行使できる新株予約権の合計数は、割当数の8分の6までとします。
- (iv) 平成19年7月31日までに行使できる新株予約権の合計数は、割当数の8分の7までとします。
5. 新株予約権の譲渡制限
新株予約権の第三者に対する譲渡はできないものとします。
6. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、当初付与時は1,729株でしたが、付与対象者の退職による権利喪失に伴い、652株（分割による調整後の数）減じております。

②平成16年6月29日定時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数（個）	1,576	1,576
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注6）	3,152	3,152
新株予約権の行使時の払込金額（円）	50,000	50,000
新株予約権の行使期間	自 平成18年8月1日 至 平成23年7月29日	自 平成18年8月1日 至 平成23年7月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価額 50,000 資本組入額 25,000	発行価額 50,000 資本組入額 25,000
新株予約権の行使の条件	(注4)	(注4)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注5)	(注5)
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数

権利付与日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合、当社は次の算式により目的となる株式の数を調整いたします。ただし、かかる調整は、当該新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 平成18年1月17日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成18年3月31日現在の株主の所有株式数を平成18年4月1日付をもって普通株式1株につき2株の割合をもって分割を行っております。これにより平成18年4月1日以降「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
3. 各新株予約権の行使に際して払込をすべき金額
権利付与日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い当該新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行うものとします。

4. 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、新株予約権行使時において当社の役員または従業員であること、および新株予約権行使時までに通算休職期間が半年以上無いことを要します。ただし、取締役会決議で特別に認めた場合はこの限りでないものとします。
- ② 新株予約権者が新株予約権の権利行使期間到来前に死亡した場合は、その新株予約権は行使できないものとします。なお、新株予約権者が新株予約権の権利行使期間到来後に死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとします。
- ③ 新株予約権者は、新株予約権を質入れ、担保差入れその他一切の処分をすることができないものとします。
- ④ 新株予約権者は、当社株式にかかる株券が、店頭登録有価証券として日本証券業協会に登録された日または当社株式が日本国内の証券取引所に上場された日以降においてのみ新株予約権を行使することができるものとします。
- ⑤ 新株予約権の権利行使期間内のいずれの暦年においても年間の権利行使価額の総額が1,200万円を超えてはならないものとします。
- ⑥ 新株予約権者は、終了している直前2回の四半期においていずれも営業利益が計上されている四半期においてのみ新株予約権を行使できるものとします。
- ⑦ 新株予約権者は、以下の区分に従って、各割当数の一部又は全部を行使することができるものとします。
(ただし、各新株予約権にかかる行使の条件に服するものとする)。なお以下の計算の結果、行使可能な新株予約権の数が整数でない場合は、整数に切り上げた数とします。ただし、発行日以降、新株予約権者が、新株予約権割当契約に定める新株予約権の当社への返還事由に該当した場合には、当該契約の定めるところによるものとします。
 - (i) 平成19年1月31日までに行使できる新株予約権の合計数は、割当数の2分の1までとします。
 - (ii) 平成19年7月31日までに行使できる新株予約権の合計数は、割当数の8分の5までとします。
 - (iii) 平成20年1月31日までに行使できる新株予約権の合計数は、割当数の8分の6までとします。
 - (iv) 平成20年7月31日までに行使できる新株予約権の合計数は、割当数の8分の7までとします。

5. 新株予約権の譲渡制限

新株予約権の第三者に対する譲渡はできないものとします。

6. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、当初付与時は2,820株でしたが、付与対象者の退職による権利喪失に伴い、1,440株（分割による調整後の数）減じております。

③平成16年9月14日臨時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	106	106
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注6)	212	212
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50,000	50,000
新株予約権の行使期間	自平成18年11月1日 至平成23年10月31日	自平成18年11月1日 至平成23年10月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 50,000 資本組入額 25,000	発行価額 50,000 資本組入額 25,000
新株予約権の行使の条件	(注4)	(注4)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注5)	(注5)
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数

権利付与日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合、当社は次の算式により目的となる株式の数を調整いたします。ただし、かかる調整は、当該新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 平成18年1月17日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成18年3月31日現在の株主の所有株式数を平成18年4月1日付をもって普通株式1株につき2株の割合をもって分割を行っております。これにより平成18年4月1日以降「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

3. 各新株予約権の行使に際して払込をすべき金額

権利付与日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い当該新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行うものとします。

4. 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、新株予約権行使時において当社の役員または従業員であること、および新株予約権行使時までに通算休職期間が半年以上無いことを要するものとします。ただし、取締役会決議で特別に認めた場合はこの限りでないものとします。
- ② 新株予約権者が新株予約権の権利行使期間到来前に死亡した場合は、その新株予約権は行使できないものとします。なお、新株予約権者が新株予約権の権利行使期間到来後に死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとします。
- ③ 新株予約権者は、新株予約権を質入れ、担保差入れその他一切の処分をすることができないものとします。
- ④ 新株予約権者は、当社株式にかかる株券が、店頭登録有価証券として日本証券業協会に登録された日または当社株式が日本国内の証券取引所に上場された日以降においてのみ新株予約権を行使することができるものとします。
- ⑤ 新株予約権の権利行使期間内のいずれの暦年においても年間の権利行使価額の総額が1,200万円を超えてはならないものとします。

- ⑥ 新株予約権者は、終了している直前2回の四半期においていずれも営業利益が計上されている四半期においてのみ新株予約権を行使できるものとします。
 - ⑦ 新株予約権者は、以下の区分に従って、各割当数の一部又は全部を行使することができるものとします。
(ただし、各新株予約権にかかる行使の条件に服するものとする)。なお以下の計算の結果、行使可能な新株予約権の数が整数でない場合は、整数に切り上げた数とします。ただし、発行日以降、新株予約権者が、新株予約権割当契約に定める新株予約権の当社への返還事由に該当した場合には、当該契約の定めるところによるものとします。
 - (i) 平成19年4月30日までに行使できる新株予約権の合計数は、割当数の2分の1までとします。
 - (ii) 平成19年10月31日までに行使できる新株予約権の合計数は、割当数の8分の5までとします。
 - (iii) 平成20年4月30日までに行使できる新株予約権の合計数は、割当数の8分の6までとします。
 - (iv) 平成20年10月31日までに行使できる新株予約権の合計数は、割当数の8分の7までとします。
5. 新株予約権の譲渡制限
新株予約権の第三者に対する譲渡はできないものとします。
6. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、当初付与時は172株でしたが、付与対象者の退職による権利喪失に伴い、82株（分割による調整後の数）減じております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成17年9月12日 (注1)	7,200	63,652.66	703,800	1,068,800	1,046,520	1,311,520
平成17年9月13日～ 平成18年3月31日 (注2)	1,664	65,316.66	41,600	1,110,400	41,600	1,353,120
平成18年4月1日 (注3)	65,316.66	130,633.32	—	1,110,400	—	1,353,120
平成18年5月23日 (注4)	△0.32	130,633	—	1,110,400	—	1,353,120
平成18年4月1日 ～平成19年3月31 日 (注2)	1,900	132,533	30,150	1,140,550	30,150	1,383,270
平成19年4月1日 ～平成20年3月31日 (注2)	1,210	133,743	19,950	1,160,500	19,950	1,403,220
平成20年4月1日 ～平成21年3月31日 (注2)	530	134,273	9,125	1,169,625	9,125	1,412,345

(注) 1. 有償一般募集 (ブックビルディング方式による募集) 7,200株

発行価格 260,000円
引受価額 243,100円
発行価額 195,500円
資本組入額 97,750円
払込金総額 1,750,320千円

2. 旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の行使による増加であります。
3. 株式分割 (1 : 2) によるものであります。
4. 自己株式の消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況							端株の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	3	14	49	2	—	3,082	3,150	—
所有株式数 (株)	—	345	812	110,945	120	—	22,051	134,273	—
所有株式数の 割合(%)	—	0.26	0.60	82.63	0.09	—	16.42	100.00	—

(注) 自己株式 135 株は、「個人その他」に含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社リクルート	東京都中央区銀座8丁目4-17号	63,319	47.20
ヤフー株式会社	東京都港区赤坂9丁目7-1	46,670	34.79
江幡哲也	東京都渋谷区	1,646	1.22
加藤健太	東京都港区	708	0.52
木村吉孝	大阪府大阪市中央区	670	0.49
藤山さゆり	東京都大田区	534	0.39
坪田通尚	東京都調布市	380	0.28
阿部道広	神奈川県川崎市幸区	330	0.24
三菱UFJ証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目4-1	218	0.16
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10	202	0.15
計	—	114,677	85.44

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 135	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 134, 138	134, 138	—
端株	—	—	—
発行済株式総数	134, 273	—	—
総株主の議決権	—	134, 138	—

② 【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社オールアバウト	東京都渋谷区東一丁目26番20号	135	—	135	0.10
計	—	135	—	135	0.10

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度の内容は以下のとおりであります。

① 旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく株主総会特別決議によるもの

(平成15年6月27日 定時株主総会)

決議年月日	平成15年6月27日
付与対象者の区分及び人数 (名)	役員1名、従業員43名、外部協力者5名 (注1.2)
新株予約権の目的となる株式の種類	「新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数 (株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 1. 従業員23名が退職等により権利を喪失しております。

2. 外部協力者3名が契約期間終了等により権利を喪失しております。

(平成16年6月29日 定時株主総会)

決議年月日	平成16年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	役員3名、従業員57名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 役員1名、従業員38名が退職等により権利を喪失しております。

(平成16年9月14日 臨時株主総会)

決議年月日	平成16年9月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	役員1名、従業員26名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 従業員13名が退職等により権利を喪失しております。

② 会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく取締役会決議によるもの

(平成22年5月28日 取締役会)

決議年月日	平成22年5月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役2名、従業員15名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	1,300個を上限とします。このうち、取締役に割り当てられる新株予約権の個数の上限は1,000個とします。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注2)
新株予約権の行使期間	自 平成24年7月1日 至 平成27年6月30日
新株予約権の行使の条件	新株予約権の行使時において、当社の取締役、あるいは従業員であることを要します。ただし、任期満了により退任した場合、その他正当な理由のある場合は、この限りではないものとします。 その他の権利行使条件については、当社と新株予約権割当を受けたものとの間で締結する新株予約権割当契約に定めるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権は、取締役会の承認を得ることなく、他に譲渡することはできないものとします。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数

権利付与日以降、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、当該新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割・併合の比率

また、上記のほか、決議日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲内で当社は必要と認める付与株式数の調整を行います。

2. 新株予約権1個と引換えに払い込む金額（以下「払込金額」という）は、割当日における新株予約権1個当たりの公正価額（ブラック・ショールズ・モデルにより同日の大阪証券取引所ジャスダック市場の終値をもとに算定）とします。なお、新株予約権の対象者が当社に対して有する報酬債権と募集新株予約権の払込金額の払込請求権とを割当日において合意相殺します。

以上により、本新株予約権と引換えに金銭の払込は要しませんが、ブラックショールズ・モデルによる算出される公正価額発行であり、当該者に特に有利な条件による発行にはあたりません。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という）に付与株式数を乗じた金額とします。行使価額は、新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という）の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）の大阪証券取引所ジャスダック市場における当社普通株式の普通取引の終値（以下「終値」という）の平均値に1.00を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げます。ただし、その金額が割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、割当日の終値とします。

尚、割当日以降、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合等を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げます。

1

調整後行使価額＝調整前行使価額× $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

上記のほか、割当日以降、当社が他者と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、取締役会の決議により合理的な範囲で行使価額を調整するものとします。

3. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、組織再編行為時に定める契約書または計画書等に記載された条件に基づき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権が消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。
4. 平成22年6月18日開催の第18回定時株主総会において、会社法第361条に規定する取締役に対する報酬の一部として、年額3,000万円を上限とするストックオプションとしての新株予約権に関する報酬枠を設けることを決議しました。

2 【自己株式の取得等の状況】

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	135	—	135	—

3 【配当政策】

当社は、これまで株主への利益還元を重要な経営課題と位置づけ、企業価値の向上を目指し、主にインターネット関連事業という成長市場において、メディアの強化や専門家ネットワークの構築等に積極的な投資を行い、事業展開を推進してまいりました。

当事業年度の配当につきましては、当事業年度における利益及び投資資金の必要性を考慮した結果、無配とさせて頂きました。

しかしながら、次年度以降につきましては、引き続き成長を目指し戦略的な投資を行う一方、当社を取り巻く環境、現在の財務状況及び今の経営成績並びに中期的な企業価値の向上等を総合的に勘案した結果、配当を実施することといたしました。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社は、「取締役会の決議により、9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	2,280,000	491,000	153,000	87,500	43,100
最低(円)	□ 444,000	142,000	50,500	20,200	19,800

(注) 1. 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

2. □印は、株式分割による権利落後の最低株価を示しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	27,800	23,800	22,200	34,000	36,100	43,100
最低(円)	22,700	21,000	19,800	21,410	21,390	29,300

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	CEO	江幡 哲也	昭和40年1月1日生	昭和62年4月 ㈱リクルート入社 平成11年7月 同社経営企画室次世代事業開発グループエグゼクティブマネジャー 平成12年6月 当社代表取締役社長兼CEO 就任 (現任)	(注)3	1,646
取締役	CFO	加藤 健太	昭和41年7月10日生	平成元年4月 ㈱リクルート入社 平成12年7月 当社入社 経理財務グループジェネラルマネジャー兼CFO 平成16年4月 当社コーポレートスタッフ部門 オフィサー兼CFO 平成16年6月 当社取締役兼CFO 就任 (現任)	(注)3	708
取締役	—	五島 一則	昭和42年3月23日生	平成元年4月 ㈱リクルート入社 平成17年4月 同社財務部長 平成18年4月 同社事業統括室事業統括グループ カンパニーパートナー兼投資マネ ジメントグループゼネラルマネ ジャー 平成18年6月 当社取締役 就任 (現任) 平成19年4月 ㈱リクルート投資マネジメント室 エグゼクティブマネジャー 平成20年1月 同社投資マネジメント室エグゼク ティブマネジャー兼法務部長 平成22年4月 同社投資マネジメント室エグゼク ティブマネジャー兼事業統括室カ ンパニーパートナー(現任)	(注)3	—
取締役	—	藤根 淳一	昭和27年4月22日生	昭和49年4月 日本ユニバック (現日本ユニシ ス) ㈱入社 平成5年6月 フェニックステクノロジー㈱代表 取締役 平成15年3月 ヤフー㈱入社 平成15年4月 同社エンタープライズソリューシ ョン事業部長 平成16年1月 同社法人営業本部長 平成16年12月 ファーストサーバ㈱取締役 (現 任) 平成18年4月 ヤフー㈱事業推進本部長 平成18年11月 ㈱インフォプラント (現ヤフーパ リビューインサイト㈱) 取締役 (現 任) 平成21年3月 ㈱IDC フロンティア 取締役 (現 任) 平成21年4月 ヤフー㈱執行役員事業戦略統括本 部長 (現任) 平成21年6月 当社取締役 就任 (現任)	(注)3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	—	渡邊 龍男	昭和39年6月11日生	昭和62年4月 住友生命保険相互会社入社 平成13年6月 サイトデザイン(株)取締役 就任 平成16年6月 当社常勤監査役 就任 (現任) 平成16年6月 (株)SDホールディングス監査役 就任 平成17年3月 デザインエクステンション(株)監査役 就任 平成19年6月 ウェブブロックホールディングス (株)取締役 就任	(注)4	—
監査役	—	大中 友志	昭和40年3月18日生	平成元年4月 (株)リクルート入社 平成15年4月 同社コンプライアンスオフィスゼ ネラルマネジャー 平成16年6月 当社監査役 就任 (現任) 平成16年10月 (株)リクルートコンプライアンスオ フィスディレクター 平成18年4月 同社コンプライアンスオフィスゼ ネラルマネジャー (現任)	(注)4	—
監査役	—	安藤 博	昭和40年4月8日生	昭和63年4月 (株)リクルート入社 平成13年10月 同社FIT経営管理部グループマネ ジャー 平成14年4月 同社FIT企画室ゼネラルマネジャ ー 平成18年12月 同社事業統括室所属 (現任) 平成21年6月 当社監査役 就任 (現任)	(注)5	—
計						2,354

- (注) 1. 取締役五島一則及び藤根淳一は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 常勤監査役渡邊龍男、監査役大中友志及び安藤博は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成22年6月18日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 平成20年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成21年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から3年間

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

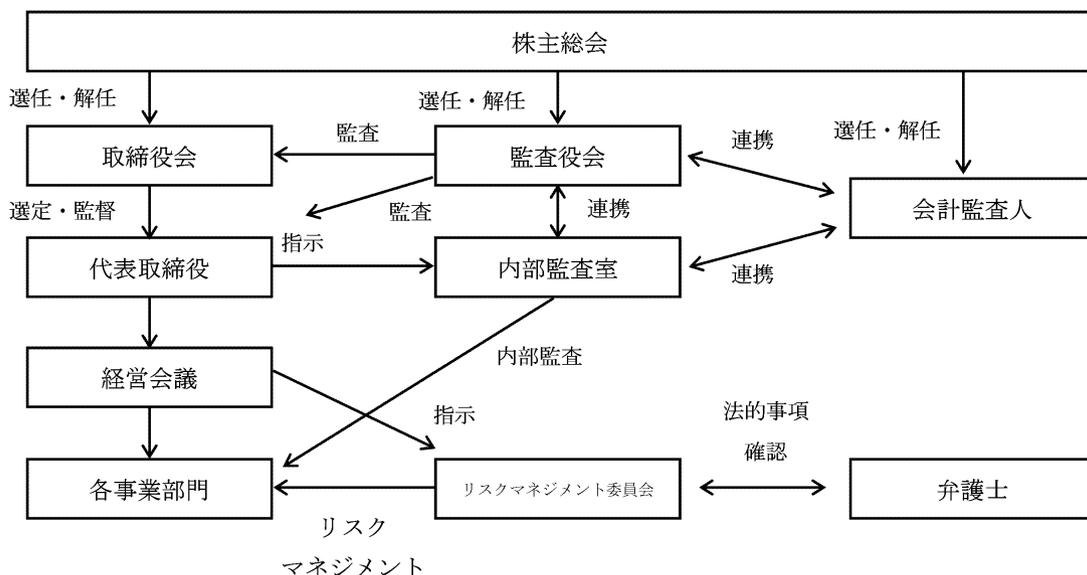
(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

①企業統治の体制

・企業統治の体制の概要

当社は、内部統制システムの整備及び運用、監査役監査、内部監査体制の強化、リスクマネジメント委員会の設置、内部通報制度の導入、その他社内情報の有効かつ効率的な伝達を行うことでコーポレートガバナンスを機能させております。また、必要に応じて社外弁護士や監査法人などの専門家に相談を行い、適切な助言を受けることにより、コーポレートガバナンスの強化を図っております。

当社におけるコーポレート・ガバナンスの状況は以下の通りであります。



・企業統治の体制を採用する理由

当社は、事業の成長やそのステージに合った有効かつ効率的なコーポレート・ガバナンス体制を構築することで、企業価値の向上と健全な企業風土の醸成することを目指し、上記の体制を採用しております。

・内部統制システムの整備状況

当社は、平成18年5月に取締役会において内部統制システム構築に関する基本方針に従い、法令遵守はもとより、社会倫理の遵守を企業活動の前提とする旨を宣言しております。

取締役及び使用人の職務執行については、代表取締役社長直轄の独立組織である内部監査室による定常的な業務監査を実施するとともに、コンプライアンスに対する取り組みを進め、適正な職務執行を徹底しております。

また、社外取締役及び社外監査役による取締役の職務執行に対する監督を推進し、専門的・客観的な観点から法令・定款への適合性の検証を行っております。

さらに、役員・使用人に対して、コンプライアンス教育を実施するとともに、内部通報制度を導入し、法令違反や不正行為等を未然に防ぐための体制を構築しております。

・リスク管理体制の整備状況

当社は、事業部門から独立した会議体としてリスクマネジメント委員会を設置し、経営リスクの評価、潜在的リスクへの対応、顕在化したリスク・事故等への対応方針の決定、コンプライアンスに関する会社として方針の協議及び社内への伝達など、リスク管理体制の整備を行っております。

リスクマネジメント委員会は、常勤取締役、常勤監査役、管理部門の責任者及び各事業部門のリスクマネジメント担当により構成されており、効果的な全社リスクの評価・把握、顕在化したリスクに関する情報の共有等を行っております。

また、リスクマネジメント委員会の活動方針及び活動内容並びに共有された各事業部門の状況は、経営会議に報告され、全社のリスク関連情報の事業責任者への伝達機能を果たしております。

②内部監査及び監査役監査状況

当社の内部監査及び監査役監査の組織は、監査役会及び会計監査人に対して、業務監査結果を報告することで、監査役会及び会計監査人との連携を図っております。当社では、専任の内部監査部門として、内部監査室を設置しております。

内部監査室は、平成22年3月末現在、内部監査室長1名及び内部監査担当者1名の2名によって構成されており、各年度に策定する年度計画に従い、各業務部門の業務監査、業務改善の指導、確認等を代表取締役直轄で行っております。

監査役会は、平成22年3月末現在3名で構成され、3名全員が社外監査役であります。監査役会は毎月1回開催され、各監査役は、各年度に策定する監査計画に従い、取締役会やその他重要な会議への出席、内部監査と連動しての業務監査等を行っております。

③社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名です。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立的な経営監視機能が重要と考え、現在を体制としております。

社外取締役である五島一則氏は、親会社である株式会社リクルートにおいて、投資マネジメント室エクゼクティブマネジャー兼事業統括室カンパニーパートナーの職にあり、長年の財務・事業投資分野における経験から、企業価値向上について、適切な助言・提言を期待しています。

社外取締役である藤根淳一氏は、親会社であるヤフー株式会社において 執行役員事業戦略統括本部長の職にあり、これまでインターネット業界において培った経験から、当社の意思決定過程において適切な助言・提言を期待しています。

社外監査役の渡邊龍男氏は、当社の大株主、主要な取引先等の関係者でもある事実はなく、経営者とも独立的な立場であり、十分な独立性が確保されているものと考えております。また、他社における監査役経験もあり、期待される機能を十分に発揮できる能力、見識を備えています。以上のことから独立役員として期待される一般株主の保護の視点等の役割を果たすことができるため、独立役員として指定しています。

社外監査役の安藤博氏は、親会社である株式会社リクルートにおいて、コンプライアンスオフィス兼事業統括室に所属し、長年の経営管理における経験から、企業経営に関する相当程度の知見を有しており、これらの経験と知見から、適切な助言・提言を期待しています。

社外取締役の大中友志氏は、親会社である株式会社リクルートにおいて、コンプライアンスオフィスリスク統括グループゼネラルマネジャーの職にあり、コンプライアンスに関する業務に長年携わっており、監督機能強化に関する適切な助言・提言を期待しています。

尚、当社は、社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は下記（イ）乃至（ハ）の金額の合計額としております。

（イ） 社外取締役又は社外監査役がその在職中に報酬、賞与その他の職務執行の対価として当社から受け、又は受けるべき財産上の利益（（ロ）に定めるものを除く。）の額の事業年度（責任の原因となる事実が生じた日の属する事業年度及びその前の事業年度に限る。）ごとの合計額（当該事業年度の期間が1年でない場合にあっては、当該合計額を1年あたりの額に換算した額）のうち最も高い額に2を乗じた額

（ロ） 社外取締役又は社外監査役が当社から受けた退職慰労金の額及びかかる性質を有する財産上の利益の額の合計額を社外取締役又は社外監査役が社外取締役又は社外監査役に就いていた年数（社外取締役又は社外監査役が社外取締役又は社外監査役に就いていた年数が2年に満たない場合には2とする。）で除した額に2を乗じた額

（ハ） 社外取締役又は社外監査役が当社の新株予約権を引き受けた場合（会社法第238条第3項各号に掲げる場合に限る。）における当該新株予約権（社外取締役又は社外監査役が職務執行の対価として当社から受けたものを除く。）を社外取締役又は社外監査役に就任後行使した場合は、当該新株予約権の行使時における当社の株式の1株当たりの時価から当該新株予約権についての会社法第236条第1項第2号の価額及び会社法第238条第1項第3号の払込金額の合計額の当該新株予約権の目的である当社の株式1株当たりの額を減じて得た額（零未満である場合には零）に当該新株予約権の行使により社外取締役又は社外監査役が交付を受けた当社の株式の数を乗じて得た額。但し、社外取締役又は社外監査役が社外取締役又は社外監査役に就任後に新株予約権を譲渡した場合は、当該新株予約権の譲渡価額から会社法第238条第1項第3号の払込金額を減じて得た額に当該新株予約権の数を乗じた額

④監査法人

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数は以下のとおりであります。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
業務執行社員	狩野 茂行	新日本有限責任監査法人
	下田 琢磨	

*継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士1名 その他5名

⑤役員報酬

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

(イ) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	役員報酬の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる役員の員数（人）
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 （社外取締役を除く。）	34,500	34,500	—	—	—	3
監査役 （社外監査役を除く。）	—	—	—	—	—	—
社外役員	3,000	3,000	—	—	—	1

(ロ) 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため記載しておりません。

(ハ) 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はございません。

(ニ) 役員報酬等の額の決定に関する方針

役員報酬等の額は、平成16年6月29日開催の第12回定時株主総会において年額180百万円以内（但し、使用人分給与は含まれない。）と決議いただいております。

⑥株式の保有状況

(イ) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
4銘柄 31,123千円

(ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
該当事項はございません。

(ハ) 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はございません。

⑦株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑧取締役の定数

当社の取締役は3名以上7名以下とする旨定款に定めております。

⑨取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

⑩中間配当の決定機関

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。これは、中間配当の決定機関を取締役にすることにより、当社を取り巻く経営環境や業績に応じて、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

①自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経済情勢等の変化に対応した資本政策を機動的に遂行することを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (円)	非監査業務に基づく報酬 (円)	監査証明業務に基づく報酬 (円)	非監査業務に基づく報酬 (円)
24,500,000	—	19,600,000	—

当社が新日本有限責任監査法人と締結した、第18期事業年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）に係る公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項に規定する業務に基づく報酬は19,600千円（消費税等を含まない）であり、上記の規定する業務に基づく報酬以外の報酬はありません。

② 【その他重要な報酬の内容】

該当ありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当ありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当ありません。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）および当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は、平成21年3月6日付で連結子会社の株式会社オールアバウトフィナンシャルサービスの全株式を譲渡いたしました。これにより、平成22年3月末現在、連結対象となる子会社はありませんので、連結財務諸表は作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加盟しております。

1 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年 3月31日)	当事業年度 (平成22年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,132,148	2,170,097
受取手形	1,460	1,057
売掛金	※1 484,204	※1 474,075
有価証券	603,814	604,823
未成制作費	3,057	11,813
前払費用	14,033	9,032
その他	14,932	11,176
貸倒引当金	△1,612	△1,579
流動資産合計	3,252,039	3,280,496
固定資産		
有形固定資産		
建物	51,970	31,830
減価償却累計額	△20,810	△2,498
建物（純額）	31,159	29,331
工具、器具及び備品	303,088	283,835
減価償却累計額	△215,068	△209,082
工具、器具及び備品（純額）	88,020	74,752
建設仮勘定	640	7,001
有形固定資産合計	119,820	111,085
無形固定資産		
商標権	396	252
ソフトウェア	73,918	86,273
ソフトウェア仮勘定	19,856	50,167
その他	522	522
無形固定資産合計	94,694	137,216
投資その他の資産		
投資有価証券	22,723	31,123
関係会社株式	1	1
破産更生債権等	11,384	15,437
長期前払費用	1,360	1,043
差入保証金	111,712	43,967
その他	25,000	25,000
貸倒引当金	△11,384	△15,437
投資その他の資産合計	160,796	101,134
固定資産合計	375,310	349,436
資産合計	3,627,349	3,629,932

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	92,545	※1 83,441
未払金	37,537	49,874
未払費用	※1 291,827	※1 242,895
未払法人税等	11,103	9,820
未払消費税等	13,173	—
前受金	19,096	6,099
預り金	19,608	12,479
賞与引当金	38,579	40,428
ポイント引当金	2,814	2,416
仮受金	—	72,542
その他	13,771	2,430
流動負債合計	540,058	522,428
負債合計	540,058	522,428
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,169,625	1,169,625
資本剰余金		
資本準備金	1,412,345	1,412,345
その他資本剰余金	412,309	412,309
資本剰余金合計	1,824,654	1,824,654
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	97,190	117,403
利益剰余金合計	97,190	117,403
自己株式	△4,178	△4,178
株主資本合計	3,087,291	3,107,504
純資産合計	3,087,291	3,107,504
負債純資産合計	3,627,349	3,629,932

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
売上高	4,215,565	3,607,862
売上原価	730,816	640,342
売上総利益	3,484,748	2,967,520
販売費及び一般管理費	※2 3,392,591	※2 2,755,562
営業利益	92,156	211,957
営業外収益		
受取利息	7,487	2,555
有価証券利息	3,084	1,261
受取手数料	※1 6,661	—
その他	1,159	346
営業外収益合計	18,393	4,163
営業外費用		
株式交付費	118	—
自己株式取得費用	49	—
その他	164	383
営業外費用合計	332	383
経常利益	110,217	215,737
特別利益		
貸倒引当金戻入額	—	32
特別利益合計	—	32
特別損失		
固定資産除却損	22,418	7,552
投資有価証券評価損	※3 2,681	—
関係会社株式評価損	17,236	—
減損損失	※4 164,826	※4 38,979
事業構造改善費用	—	※5 144,219
その他	20,420	—
特別損失合計	227,584	190,751
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	△117,366	25,018
法人税、住民税及び事業税	3,609	4,805
法人税等調整額	56,980	—
法人税等合計	60,589	4,805
当期純利益又は当期純損失(△)	△177,955	20,213

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 外注費		726,083	99.5	639,883	98.6
II その他		3,504	0.5	9,214	1.4
計		729,587	100.0	649,098	100.0
期首仕掛品たな卸高		4,286		3,057	
合計		733,874		652,155	
期末仕掛品たな卸高		3,057		11,813	
売上原価		730,816		640,342	

原価計算の方法

原価計算の方法は、個別原価計算による実際原価計算であります。

原価計算の方法

同左

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,160,500	1,169,625
当期変動額		
新株の発行	9,125	—
当期変動額合計	9,125	—
当期末残高	1,169,625	1,169,625
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	1,403,220	1,412,345
当期変動額		
新株の発行	9,125	—
当期変動額合計	9,125	—
当期末残高	1,412,345	1,412,345
その他資本剰余金		
前期末残高	412,309	412,309
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	412,309	412,309
資本剰余金合計		
前期末残高	1,815,529	1,824,654
当期変動額		
新株の発行	9,125	—
当期変動額合計	9,125	—
当期末残高	1,824,654	1,824,654
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	275,146	97,190
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失(△)	△177,955	20,213
当期変動額合計	△177,955	20,213
当期末残高	97,190	117,403
利益剰余金合計		
前期末残高	275,146	97,190
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失(△)	△177,955	20,213
当期変動額合計	△177,955	20,213
当期末残高	97,190	117,403

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
自己株式		
前期末残高	—	△4,178
当期変動額		
自己株式の取得	△4,178	—
当期変動額合計	△4,178	—
当期末残高	△4,178	△4,178
株主資本合計		
前期末残高	3,251,176	3,087,291
当期変動額		
新株の発行	18,250	—
当期純利益又は当期純損失(△)	△177,955	20,213
自己株式の取得	△4,178	—
当期変動額合計	△163,884	20,213
当期末残高	3,087,291	3,107,504
純資産合計		
前期末残高	3,251,176	3,087,291
当期変動額		
新株の発行	18,250	—
当期純利益又は当期純損失(△)	△177,955	20,213
自己株式の取得	△4,178	—
当期変動額合計	△163,884	20,213
当期末残高	3,087,291	3,107,504

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	△117,366	25,018
減価償却費	125,911	71,795
減損損失	164,826	38,979
貸倒引当金の増減額(△は減少)	8,186	4,019
賞与引当金の増減額(△は減少)	△23,692	1,849
ポイント引当金の増減額(△は減少)	989	△397
受取利息	△10,571	△3,817
株式交付費	118	—
固定資産除却損	22,418	7,552
投資有価証券評価損益(△は益)	2,681	—
関係会社株式評価損	17,236	—
関係会社株式売却損益(△は益)	7,710	—
売上債権の増減額(△は増加)	6,355	6,480
たな卸資産の増減額(△は増加)	1,229	△8,756
仕入債務の増減額(△は減少)	4,054	△9,104
未払消費税等の増減額(△は減少)	△204	△13,173
その他の流動資産の増減額(△は増加)	7,195	7,406
未払費用の増減額(△は減少)	△170,254	△48,932
その他の流動負債の増減額(△は減少)	△347	40,900
その他の固定資産の増減額(△は増加)	△1,585	—
小計	44,889	119,819
利息の受取額	10,571	3,817
法人税等の支払額	△8,263	△6,674
法人税等の還付額	2,303	2,112
営業活動によるキャッシュ・フロー	49,500	119,075
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	—	△8,400
関係会社株式の売却による収入	5,600	—
有形固定資産の取得による支出	△20,692	△62,577
無形固定資産の取得による支出	△64,037	△76,884
ゴルフ会員権の取得による支出	△25,000	—
差入保証金の回収による収入	5,778	111,712
差入保証金の差入による支出	△10,613	△43,967
投資活動によるキャッシュ・フロー	△108,965	△80,117
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	18,131	—
自己株式の取得による支出	△4,178	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	13,953	—
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△45,511	38,958
現金及び現金同等物の期首残高	2,781,474	2,735,962
現金及び現金同等物の期末残高	※1 2,735,962	※1 2,774,920

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式 移動平均法による原価法 によっております。 (2) その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法 によっております。	(1) 子会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のないもの 同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 未成制作費 個別法による原価法（貸借対照表価額は 収益性の低下による簿価切下げの方法）を 採用しております。 （会計方針の変更） 当事業年度より「棚卸資産の評価に關する 会計基準」（企業会計基準第9号 平成18 年7月5日公表分）を適用しておりますが、 これによる影響はありません。	(1) 未成制作費 個別法による原価法（貸借対照表価額は 収益性の低下による簿価切下げの方法）を 採用しております。
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであ ります。 建物 8年～18年 工具、器具及び備品 4年～15年 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。なお、自社 利用のソフトウェアについては、社内にお ける利用可能期間（5年）に基づいており ます。	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであ ります。 建物 8年～15年 工具、器具及び備品 4年～15年 (2) 無形固定資産 同左
4. 繰延資産の処理方法	(1) 株式交付費 支出時に全額費用として処理してしま す。	(1) 株式交付費 同左
5. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、 一般債権については貸倒実績率により、貸 倒懸念債権等特定の債権については個別に 回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計 上しております。 (2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えて、賞 与支給見込額のうち当期負担額を計上して おります。 (3) ポイント引当金 販売促進を目的とするポイント制度に基 づき、顧客へ付与したポイントの利用に備 えるため、当事業年度末において将来利用 されると見込まれる額を計上してしま す。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) ポイント引当金 同左

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
6. キャッシュ・フロー 計算書における資金 の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易 に換金可能であり、かつ、価値の変動につい て僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ 月以内に償還期限の到来する短期投資からな っております。	同左
7. その他財務諸表作成 のための基本となる 重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	(1) 消費税等の会計処理 同左

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
—————	(貸借対照表) 前期まで流動負債の「その他」に含めて表示して おりました「仮受金」は、負債および純資産の 合計額の100分の1を超えたため区分掲記 しました。 なお、前期における「仮受金」の金額は 10,088千円です。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<p>※1. 関係会社項目 関係会社に対する資産および負債には次のものがあります。</p> <p>流動資産 売掛金 63,842 千円</p> <p>流動負債 未払費用 43,160 千円</p>	<p>※1. 関係会社項目 関係会社に対する資産および負債には次のものがあります。</p> <p>流動資産 売掛金 92,725 千円</p> <p>流動負債 買掛金 3,473 千円 未払費用 34,377 千円</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																										
<p>※1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <p style="padding-left: 40px;">受取手数料 6,661千円</p> <p>※2. 販売費に属する費用のおおよその割合は25%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は75%であります。</p> <p style="padding-left: 40px;">主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 60%;">販売手数料</td><td style="text-align: right;">507,032千円</td></tr> <tr><td>給料手当</td><td style="text-align: right;">1,075,860</td></tr> <tr><td>ガイド関連費</td><td style="text-align: right;">283,478</td></tr> <tr><td>システム関連費</td><td style="text-align: right;">198,693</td></tr> <tr><td>物流費</td><td style="text-align: right;">206,099</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">8,526</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">38,579</td></tr> <tr><td>ポイント引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">989</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">125,911</td></tr> </table> <p>※3. 投資有価証券評価損は、その他有価証券の株式の一部銘柄について、減損処理を適用したことによるものであります。</p> <p>※4. 減損損失 当事業年度において、以下の資産につきまして、減損損失を計上いたしました。当社は、事業の種類を基準にグルーピングを実施しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">用途</th> <th style="width: 40%;">種類</th> <th style="width: 40%;">場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ショッピング事業</td> <td>工具、器具及び備品、ソフトウェア</td> <td>東京都渋谷区</td> </tr> <tr> <td>プロフィール事業</td> <td>ソフトウェア</td> <td>東京都渋谷区</td> </tr> <tr> <td>出版事業</td> <td>工具、器具及び備品、のれん、ソフトウェア</td> <td>東京都渋谷区</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-top: 10px;">ショッピング事業、プロフィール事業、出版事業についての進捗が当初計画を下回ったこと等により、当該資産における減損損失を認識するに至りました。その内訳は、工具、器具及び備品755千円、ソフトウェア25,470千円およびのれん138,600千円であります。回収可能価額は正味売却価額により算定しており、売却や転用が困難な資産については、零としております。</p>	販売手数料	507,032千円	給料手当	1,075,860	ガイド関連費	283,478	システム関連費	198,693	物流費	206,099	貸倒引当金繰入額	8,526	賞与引当金繰入額	38,579	ポイント引当金繰入額	989	減価償却費	125,911	用途	種類	場所	ショッピング事業	工具、器具及び備品、ソフトウェア	東京都渋谷区	プロフィール事業	ソフトウェア	東京都渋谷区	出版事業	工具、器具及び備品、のれん、ソフトウェア	東京都渋谷区	<p>※2. 販売費に属する費用のおおよその割合は24%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は76%であります。</p> <p style="padding-left: 40px;">主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 60%;">販売手数料</td><td style="text-align: right;">369,945千円</td></tr> <tr><td>給料手当</td><td style="text-align: right;">884,924</td></tr> <tr><td>ガイド関連費</td><td style="text-align: right;">215,661</td></tr> <tr><td>システム関連費</td><td style="text-align: right;">216,551</td></tr> <tr><td>物流費</td><td style="text-align: right;">170,828</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">4,115</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">40,011</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">71,795</td></tr> </table> <p>※4. 減損損失 当事業年度において、以下の資産につきまして、減損損失を計上いたしました。当社は、事業の種類を基準にグルーピングを実施しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">用途</th> <th style="width: 40%;">種類</th> <th style="width: 40%;">場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ショッピング事業</td> <td>工具、器具及び備品、ソフトウェア</td> <td>東京都渋谷区</td> </tr> <tr> <td>プロフィール事業</td> <td>ソフトウェア</td> <td>東京都渋谷区</td> </tr> <tr> <td>全社</td> <td>建物、工具、器具及び備品</td> <td>東京都渋谷区</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-top: 10px;">ショッピング事業についての進捗が当初計画を下回ったこと、プロフィール事業についてのサービス改変等により、当該資産における減損損失を認識するに至りました。また、本社移転に際しても、上記同様に当該資産における減損損失を認識するに至りました。その内訳は、建物28,765千円、工具、器具及び備品4,234千円、およびソフトウェア5,979千円であります。回収可能価額は正味売却価額により算定しており、売却や転用が困難な資産については、零としております。</p> <p>※5. 事業構造改善費用 当事業年度において、本社移転及び事業構造改革実施に係る事業構造改善費用を特別損失に計上しました。その内訳は、オフィス移転関連費用85,278千円、退職一時金等55,585千円、ウェブマガジン休刊に係る費用1,756千円等であります。</p>	販売手数料	369,945千円	給料手当	884,924	ガイド関連費	215,661	システム関連費	216,551	物流費	170,828	貸倒引当金繰入額	4,115	賞与引当金繰入額	40,011	減価償却費	71,795	用途	種類	場所	ショッピング事業	工具、器具及び備品、ソフトウェア	東京都渋谷区	プロフィール事業	ソフトウェア	東京都渋谷区	全社	建物、工具、器具及び備品	東京都渋谷区
販売手数料	507,032千円																																																										
給料手当	1,075,860																																																										
ガイド関連費	283,478																																																										
システム関連費	198,693																																																										
物流費	206,099																																																										
貸倒引当金繰入額	8,526																																																										
賞与引当金繰入額	38,579																																																										
ポイント引当金繰入額	989																																																										
減価償却費	125,911																																																										
用途	種類	場所																																																									
ショッピング事業	工具、器具及び備品、ソフトウェア	東京都渋谷区																																																									
プロフィール事業	ソフトウェア	東京都渋谷区																																																									
出版事業	工具、器具及び備品、のれん、ソフトウェア	東京都渋谷区																																																									
販売手数料	369,945千円																																																										
給料手当	884,924																																																										
ガイド関連費	215,661																																																										
システム関連費	216,551																																																										
物流費	170,828																																																										
貸倒引当金繰入額	4,115																																																										
賞与引当金繰入額	40,011																																																										
減価償却費	71,795																																																										
用途	種類	場所																																																									
ショッピング事業	工具、器具及び備品、ソフトウェア	東京都渋谷区																																																									
プロフィール事業	ソフトウェア	東京都渋谷区																																																									
全社	建物、工具、器具及び備品	東京都渋谷区																																																									

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	133,743	530	—	134,273
合計	133,743	530	—	134,273
自己株式				
普通株式 (注) 2	—	135	—	135
合計	—	135	—	135

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加530株は、新株予約権の権利行使による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加135株は、取締役会決議による自己株式取得による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
			前事業年度末	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	平成15年6月27日定時株主総会決議に基づく新株予約権(注)1	普通株式	740	—	388	352	—
	平成16年6月29日定時株主総会決議に基づく新株予約権(注)2	普通株式	4,538	—	304	4,234	—
	平成16年9月14日臨時株主総会決議に基づく新株予約権(注)3	普通株式	252	—	12	240	—
合計		—	5,530	—	704	4,826	—

(注) 1. 平成15年6月27日定時株主総会決議に基づく新株予約権の減少388株は、退職による消却58株、新株予約権の権利行使による減少330株であります。

2. 平成16年6月29日定時株主総会決議に基づく新株予約権の減少304株は、退職による消却104株、新株予約権の権利行使による減少200株であります。

3. 平成16年9月14日臨時株主総会決議に基づく新株予約権の減少12株は、退職による消却であります。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	134,273	—	—	134,273
合計	134,273	—	—	134,273
自己株式				
普通株式	135	—	—	135
合計	135	—	—	135

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当事業年度末残高（千円）
			前事業年度末	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	平成15年6月27日定時株主総会決議に基づく新株予約権（注）1	普通株式	352	—	256	96	—
	平成16年6月29日定時株主総会決議に基づく新株予約権（注）2	普通株式	4,234	—	1,082	3,152	—
	平成16年9月14日臨時株主総会決議に基づく新株予約権（注）3	普通株式	240	—	28	212	—
合計		—	4,826	—	1,366	3,460	—

（注）1. 平成15年6月27日定時株主総会決議に基づく新株予約権の減少256株は、退職による消却であります。

2. 平成16年6月29日定時株主総会決議に基づく新株予約権の減少1,082株は、退職による消却であります。

3. 平成16年9月14日臨時株主総会決議に基づく新株予約権の減少28株は、退職による消却であります。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)												
※1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 <div style="text-align: right;">(平成21年3月31日現在)</div> <div style="text-align: right;">(千円)</div> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">2,132,148</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定</td> <td style="text-align: right;">603,814</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,735,962</td> </tr> </table> (注) 現金及び現金同等物とした「有価証券」は、全額「MMF」であります。	現金及び預金勘定	2,132,148	有価証券勘定	603,814	現金及び現金同等物	2,735,962	※1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 <div style="text-align: right;">(平成22年3月31日現在)</div> <div style="text-align: right;">(千円)</div> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">2,170,097</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定</td> <td style="text-align: right;">604,823</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,774,920</td> </tr> </table> (注) 現金及び現金同等物とした「有価証券」は、全額「MMF」であります。	現金及び預金勘定	2,170,097	有価証券勘定	604,823	現金及び現金同等物	2,774,920
現金及び預金勘定	2,132,148												
有価証券勘定	603,814												
現金及び現金同等物	2,735,962												
現金及び預金勘定	2,170,097												
有価証券勘定	604,823												
現金及び現金同等物	2,774,920												

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は事業活動に必要な資金は、内部資金を源泉としており、一時的な余資は安全性及び流動性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されておりますが、取引先別の期日管理及び残高管理を行うことによりリスク軽減を図っております。

有価証券は全てMMFであり、主要投資対象は公社債を中心としており、信用リスクは僅少であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

(i) 信用リスク (取引先の契約不履行等に係るリスク) の管理

当社では営業債権について、経理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

(ii) 市場リスク (為替や金利等の変動リスク) の管理

当社では有価証券に含まれるMMFについて、定期的に時価を把握しております。

(iii) 資金調達に係る流動性リスク (支払期日に支払いを実行できなくなるリスク) の管理

当社の各部署からの報告に基づき、担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における個別貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含んでおりません。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,170,097	2,170,097	—
(2) 売掛金	474,075	474,075	—
(3) 有価証券	604,823	604,823	—
資産計	3,248,995	3,248,995	—
(4) 未払費用	242,895	242,895	—
負債計	242,895	242,895	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 有価証券

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(4) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	31,123

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	2,170,097	—	—	—
売掛金	474,075	—	—	—
有価証券	604,823	—	—	—
合計	3,248,995	—	—	—

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額(千円)
(1) その他有価証券	
MMF	603,814
非上場株式	22,723

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 預金と同様の性格を有することから、取得原価をもって貸借対照表価額としている有価証券は、以下の通りであります。

種類	貸借対照表計上額(千円)
MMF	604,823

2. 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難な有価証券は、以下の通りであります。

種類	貸借対照表計上額(千円)
非上場	31,123

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度を採用しております。

2. 退職給付費用に関する事項

確定拠出年金への掛金支払額は31,338千円であります。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度を採用しております。

2. 退職給付費用に関する事項

確定拠出年金への掛金支払額は25,401千円であります。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成15年 ストック・オプション
決議年月日	平成15年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 43名 外部協力者 5名
ストック・オプション数 (注1)	普通株式 3,458株
付与日	平成15年6月27日
権利確定条件	(注2)
対象勤務期間	(注2)
権利行使期間	平成17年8月1日～ 平成22年7月30日

(注) 1. 上記に記載された株式数は、平成18年4月1日付株式分割(普通株式1株につき2株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 (注4) 新株予約権の行使の条件」に記載のとおりであります。

	平成16年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
決議年月日	平成16年6月29日	平成16年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 56名	当社従業員 1名
ストック・オプション数 (注1)	普通株式 5,464株	普通株式 176株
付与日	平成16年6月29日	平成16年10月15日
権利確定条件	(注2)	(注2)
対象勤務期間	(注2)	(注2)
権利行使期間	平成18年8月1日～ 平成23年7月29日	平成18年8月1日～ 平成23年7月29日

(注) 1. 上記に記載された株式数は、平成18年4月1日付株式分割(普通株式1株につき2株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 (注4) 新株予約権の行使の条件」に記載のとおりであります。

	平成16年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
決議年月日	平成16年9月14日	平成16年9月14日
付与対象者の区分及び人数	当社監査役 1名 当社従業員 9名	当社従業員 19名
ストック・オプション数 (注1)	普通株式 160株	普通株式 184株
付与日	平成16年10月15日	平成17年3月25日
権利確定条件	(注2)	(注2)
対象勤務期間	(注2)	(注2)
権利行使期間	平成18年11月1日～ 平成23年10月31日	平成18年11月1日～ 平成23年10月31日

(注) 1. 上記に記載された株式数は、平成18年4月1日付株式分割（普通株式1株につき2株）による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 (注4) 新株予約権の行使の条件」に記載のとおりであります。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成21年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
決議年月日	平成15年6月27日	平成16年6月29日	平成16年9月14日
権利確定前 (株)			
前事業年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前事業年度末	740	4,538	252
権利確定	—	—	—
権利行使	330	200	—
失効	58	104	12
未行使残	352	4,234	240

(注) 上記に記載された株式数は、平成18年4月1日付株式分割（普通株式1株につき2株）による分割後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
決議年月日	平成15年6月27日	平成16年6月29日	平成16年9月14日
権利行使価格 (円)	25,000	50,000	50,000
行使時平均株価 (円)	63,627	63,627	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	—

(注) 1. 上記に記載された権利行使価格は、平成18年4月1日付株式分割（普通株式1株につき2株）による調整後の価格を記載しております。

2. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方式を採用しております。

当事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成15年 ストック・オプション
決議年月日	平成15年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 43名 外部協力者 5名
ストック・オプション数 (注1)	普通株式 3,458株
付与日	平成15年6月27日
権利確定条件	(注2)
対象勤務期間	(注2)
権利行使期間	平成17年8月1日～ 平成22年7月30日

(注) 1. 上記に記載された株式数は、平成18年4月1日付株式分割（普通株式1株につき2株）による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 (注4) 新株予約権の行使の条件」に記載のとおりであります。

	平成16年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
決議年月日	平成16年6月29日	平成16年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 56名	当社従業員 1名
ストック・オプション数 (注1)	普通株式 5,464株	普通株式 176株
付与日	平成16年6月29日	平成16年10月15日
権利確定条件	(注2)	(注2)
対象勤務期間	(注2)	(注2)
権利行使期間	平成18年8月1日～ 平成23年7月29日	平成18年8月1日～ 平成23年7月29日

(注) 1. 上記に記載された株式数は、平成18年4月1日付株式分割（普通株式1株につき2株）による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 (注4) 新株予約権の行使の条件」に記載のとおりであります。

	平成16年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
決議年月日	平成16年9月14日	平成16年9月14日
付与対象者の区分及び人数	当社監査役 1名 当社従業員 9名	当社従業員 19名
ストック・オプション数 (注1)	普通株式 160株	普通株式 184株
付与日	平成16年10月15日	平成17年3月25日
権利確定条件	(注2)	(注2)
対象勤務期間	(注2)	(注2)
権利行使期間	平成18年11月1日～ 平成23年10月31日	平成18年11月1日～ 平成23年10月31日

(注) 1. 上記に記載された株式数は、平成18年4月1日付株式分割（普通株式1株につき2株）による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 (注4) 新株予約権の行使の条件」に記載のとおりであります。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成22年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
決議年月日	平成15年6月27日	平成16年6月29日	平成16年9月14日
権利確定前 (株)			
前事業年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前事業年度末	352	4,234	240
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	256	1,082	28
未行使残	96	3,152	212

(注) 上記に記載された株式数は、平成18年4月1日付株式分割（普通株式1株につき2株）による分割後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
決議年月日	平成15年6月27日	平成16年6月29日	平成16年9月14日
権利行使価格 (円)	25,000	50,000	50,000
行使時平均株価 (円)	—	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	—

(注) 1. 上記に記載された権利行使価格は、平成18年4月1日付株式分割（普通株式1株につき2株）による調整後の価格を記載しております。

2. スtock・オプションの権利確定数の見積り方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方式を採用しております。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1. 繰延税金資産の発生 の主な原因別内訳	1. 繰延税金資産の発生 の主な原因別内訳
繰延税金資産 (千円)	繰延税金資産 (千円)
賞与引当金損金算入限度超過額 15,701	賞与引当金損金算入限度超過額 16,454
未払報酬 15,922	未払報酬 7,435
投資有価証券評価損 7,438	投資有価証券評価損 7,438
関係会社株式評価損 8,139	関係会社株式評価損 8,139
減損損失 99,575	減損損失 59,859
事業撤退損 308,797	事業撤退損 308,797
未払事業税 2,112	未払事業税 2,041
未払費用 16,644	未払費用 14,122
一括償却資産損金算入限度超過額 4,953	一括償却資産損金算入限度超過額 5,268
その他 28,684	その他 27,699
繰越欠損金 327,836	繰越欠損金 132,274
小計 835,808	小計 589,533
評価性引当額 Δ 835,808	評価性引当額 Δ 589,533
繰延税金資産合計 —	繰延税金資産合計 —
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
(%)	(%)
法定実効税率 40.7	法定実効税率 40.7
(調整)	(調整)
交際費等損金に算入されない項目 Δ 4.1	交際費等損金に算入されない項目 12.6
住民税均等割 Δ 5.0	住民税均等割 19.2
税務上の繰越欠損金の消滅 Δ 59.7	税務上の繰越欠損金の消滅 929.8
評価性引当金の増減 Δ 27.4	評価性引当金の増減 Δ 994.4
その他 3.9	その他 1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率 Δ 51.6	税効果会計適用後の法人税等の負担率 19.2

(持分法損益等)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

（追加情報）

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所 有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	㈱リクルート	東京都 中央区	3,002,640	人材総合サ ービス事業 等	被所有 直接 47.2	出版物 販売及び 流通委託 役員の兼任	広告 売上高	47,394	売掛金	1,745
							出版 売上高	185,731	売掛金	50,657
							物流販売委 託等	218,836	未払費 用	43,160

(注) 1. 上記の取引金額には消費税等が含まれておりませんが、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

売上高及び物流販売委託等については一般の取引条件と同様に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社リクルート（非上場）

当事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所 有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	㈱リクルート	東京都 中央区	3,002,640	人材総合サ ービス事業 等	被所有 直接 47.2	出版物 販売及び 流通委託 役員の兼任	広告 売上高	13,390	売掛金	1,701
							出版 売上高	160,483	売掛金	44,073
							物流販売委 託等	189,080	未払費 用	34,377
その他の 関係会社	ヤフー㈱	東京都 港区	7,521,078	広告事業等	被所有 直接 34.8	広告の掲載 役員の兼任	広告 売上高	255,305	売掛金	46,951

(注) 1. 上記の取引金額には消費税等が含まれておりませんが、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

売上高及び物流販売委託等については一般の取引条件と同様に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社リクルート（非上場）

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	23,015.79円	1株当たり純資産額	23,166.47円
1株当たり当期純損失金額	△1,327.01円	1株当たり当期純利益金額	150.69円
		潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	150.67円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。			

(注) 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は純損失金額		
当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	△177,955	20,213
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	△177,955	20,213
期中平均株式数(株)	134,102.64	134,138.00
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	15.64
(うち新株予約権)	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	平成16年6月29日定時株主総会決議による新株予約権 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 3,152株 (新株予約権 1,576個) 平成16年9月14日臨時株主総会決議による新株予約権 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 212株 (新株予約権 106個)

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>I. 当社取締役に対するストックオプションの付与</p> <p>平成22年5月28日開催の取締役会において、平成22年6月18日開催の第18回定時株主総会において取締役報酬等改定の議案が決議されることを条件に、会社法第361条に規定する取締役に対する報酬の一部として、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、ストックオプションとしての新株予約権を発行することを決議しました。</p> <p>なお、平成22年6月18日開催の第18回定時株主総会において取締役報酬等改定の議案は決議されております。</p> <p>また、ストックオプション制度の詳細については「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (9) ストックオプション制度の内容」に記載しております。</p> <p>II. 当社従業員に対するストックオプションの付与</p> <p>平成22年5月28日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社従業員に対して、ストックオプションとしての新株予約権を発行することを決議しました。</p> <p>なお、ストックオプション制度の詳細については「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (9) ストックオプション制度の内容」に記載しております。</p>

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

(1) 株式

投資 有価証券	その他 有価証券	銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
		(株)アンティーン・デザイン	20	21,000
		その他(3銘柄)	1,200	10,123
		計	1,220	31,123

(2) その他

有価証券	その他 有価証券	種類及び銘柄	投資口数 (口)	貸借対照表計上額 (千円)
		(証券投資信託の受益証券) MMF	604,823,784	604,823
		計	604,823,784	604,823

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却 累計額又は償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高 (千円)
有形固定資産							
建物	51,970	31,830	51,970 (28,765)	31,830	2,498	4,892	29,331
工具、器具及び備品	303,088	27,595	46,848 (4,234)	283,835	209,082	34,985	74,752
建設仮勘定	640	11,650	5,289	7,001	—	—	7,001
有形固定資産計	355,698	71,075	104,108 (33,000)	322,666	211,580	39,878	111,085
無形固定資産							
のれん	92,400	—	—	92,400	92,400	—	—
商標権	1,447	—	—	1,447	1,195	144	252
ソフトウェア	195,083	55,701	26,891 (5,979)	223,893	137,619	31,455	86,273
ソフトウェア仮勘定	19,856	96,029	65,718	50,167	—	—	50,167
その他	522	—	—	522	—	—	522
無形固定資産計	309,310	151,730	92,609 (5,979)	368,431	231,214	31,600	137,216
長期前払費用	3,218	—	—	3,218	2,175	317	1,043
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	3,218	—	—	3,218	2,175	317	1,043

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	新オフィス設備工事費用	31,830千円
工具、器具及び備品	サーバ費用	18,891千円
	移転に伴う備品購入	8,123千円
ソフトウェア	メディア関連システム	30,973千円
	全社管理システム	10,000千円
ソフトウェア仮勘定	プロファイル新サービス関連システム	36,592千円

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

当該事業年度末における短期借入金、長期借入金及び金利の負担を伴うその他の負債（社債を除く。）がないため、財務諸表等規則第125条の規定により記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	12,996	5,737	62	1,654	17,016
賞与引当金	38,579	40,428	38,579	—	40,428
ポイント引当金	2,814	2,416	2,814	—	2,416

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の洗い替え及び入金によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

a 現金及び預金

区分	金額 (千円)
預金	
当座預金	304,941
普通預金	1,865,155
定期預金	—
合計	2,170,097

b 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
新日軽(株)	1,057
合計	1,057

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額 (千円)
平成22年4月	352
5月	352
6月	352
合計	1,057

c 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
(株)サイバー・コミュニケーションズ	55,166
(株)電通関西支社	49,127
ヤフー(株)	46,951
(株)リクルート	45,774
デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム(株)	44,599
その他	232,455
合計	474,075

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - (B)$ 365
484,204	3,788,255	3,798,385	474,075	88.9	46.2

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

d 未成制作費

品目	金額 (千円)
広告ビジネス	11,813
専門家ビジネス	—
合計	11,813

② 負債の部

a 買掛金

相手先	金額 (千円)
(株)リクルートメディアコミュニケーションズ	22,287
大日本印刷(株)	7,301
(株)サイバーエージェント	6,697
グーグル(株)	5,061
(株)アレフ・ゼロ	3,693
その他	38,400
合計	83,441

b 未払費用

相手先	金額 (千円)
(株)リクルート	34,377
(株)インテック	28,982
デル(株)	13,071
その他	166,463
合計	242,895

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	第2四半期 自平成21年7月1日 至平成21年9月30日	第3四半期 自平成21年10月1日 至平成21年12月31日	第4四半期 自平成22年1月1日 至平成22年3月31日
売上高（千円）	860,159	876,206	948,432	923,064
税引前四半期純利益 金額又は純損失金額 （千円）	△26,877	△147,064	164,545	34,414
四半期純利益金額又 は純損失金額（千 円）	△28,329	△148,517	163,595	33,464
1株当たり四半期純 利益金額又は純損失 金額（円）	△211.20	△1,107.20	1,219.61	249.48

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	—
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL http://corp.allabout.co.jp/ir/koukoku/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第17期）（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日） 平成21年6月24日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成21年6月24日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第18期第1四半期）（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日） 平成21年8月13日関東財務局長に提出

（第18期第2四半期）（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日） 平成21年11月13日関東財務局長に提出

（第18期第3四半期）（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日） 平成22年2月12日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月24日

株式会社オールアバウト

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 狩野 茂行 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 下田 琢磨 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オールアバウトの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オールアバウトの平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社オールアバウトの平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社オールアバウトが平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月18日

株式会社オールアバウト

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 狩野 茂行 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 下田 琢磨 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オールアバウトの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オールアバウトの平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社オールアバウトの平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社オールアバウトが平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。